

いしかり 曆

「亜麻」とトーマン団地	小川 茂...1 榎本新一
石狩市八幡地区に現存する石倉	小川 茂...10
いしかり点描・蝦夷錦	石川 秀子...16
りょうし（漁師）懐古 漁人、浦百姓（本浦、端浦）漁師	吉岡 玉吉...19
帝国石油八ノ沢工業所に働いて	中村 秋雄...25
石狩市産業組合物語 （保証責任石狩町信用購買利用組合）	中村 秋雄...29
特別例会「巻物などに見る歴史展」に参加して	高瀬 たみ...33
不毛の大地に黄金の花咲くまで	小川 茂...37

第 14 号

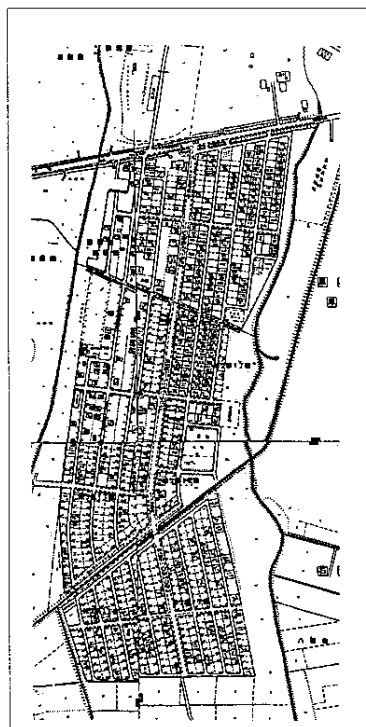
石 狩 市 郷 土 研 究 会

「亜麻」とトーメン団地

小川 茂
榎本 新一

はじめに

石狩市の一番北に位置して、市の中心地から十キロメートルの距離にあり、厚田村にもまたがって、田園の中に小さな住宅街を形成している「トーメン団地」は、数軒の農家が所有していた山林原野を「株式会社トーメン」が買収し造成、昭和五十年から分譲を始めて、現在は厚田村側の「虹が原」には百六十戸石狩市側の「緑ヶ原」には二百戸余りが居住している。



トーメン団地

この団地の土地の歴史を遡ってみると、この土地はある一時の期間、日本の国力の増強に大きく関係をしてきた時期があった。日本は明治に入り欧米諸国に見ならつての経済力の高揚、更に、軍事力の増強に大きく取り組んでいたが、畑から収穫する食物以外の作物で当時の産業や、その他の生産性と、軍事力に欠かすこ

との出来ない物が有った。農家が生産するその作物は、大麻と亜麻であった。

現在は、ナイロンロープやビニールシートなど、幕布やロープ類は百%と言って良いほど科学繊維が使用されているが、それらが普及した昭和三十年代までは、亜麻の繊維が使用されていた。現在亜麻は、一部の衣類等に使用されているに過ぎない。

石狩町でも亜麻の耕作が盛んで、亜麻の加工をする帝国製麻会社の石狩製線所が大正時代このトーメン団地の場所に存在をしていたのである。

まず、昭和三十二年に北海道亜麻事業七拾周年記念会が発行した『北海道亜麻事業七拾周年記念誌』より抜粋して亜麻の歴史について記述する。

一 亜麻工業関係会社の変遷

「わが国における亜麻工業の特質は、諸外国のように農家の耕作した亜麻を製織業者が買取り、市場において販売し、紡績業者はこれを加工製品とするものと異なり、契約耕作に始まり、生産茎の集買、浸水、製織、紡績加工に至るまで、会社の手により一貫的に行われていることである。したがって、わが国の製麻事業の歴史は、製麻会社の歴史に通じていて両者を切離して考えることはできない。そのため亜麻工業の盛んな時には亜麻の耕作反別が増え、亜麻工業の衰退はすぐ耕作反別の減少となつて現れて来ている。こうした状況から、北海道における亜麻作の農事統計を見

れば、亜麻事業の衰退がはつきりするのである。」

二 帝国製麻株式会社の創立

「わが国の製麻工業の起りは大麻を原料として始まったもので、亜麻は明治初年以來北海道で試作が行なわれ、良好な結果が得られたため、本格的な工業化が試みられるようになった。開拓当初の北海道には盛んに大麻が耕作され、明治十四年度の全道生産高は一万八千二百貫（六十八屯）に達したが、その七五％は札幌区と石狩郡とで生産された。これは当時の屯田兵村の重要作物だったからである。

一方明治初年から試作されていた亜麻の成績も良好なので、これは将来北海道の一大産業になるものとの見込みのもとに、道産大麻と亜麻とを半々に使用する製麻会社設立の機運となり、遂に北海道庁の援助の下に、払込資本金に対して六ヶ月間、年五朱（0・05％）の補償恩典を与える条件の下に北海道製麻会社の設立を見、ここにわが国製麻工業は発足することになったのである。

北海道製麻会社の創立は明治二十年五月、開業は同二十三年七月で、資本金は八捨万円、本社の所在地は札幌区北七条東一丁目（現在のテイセンボール）であった。（中略）

同社は、わが国最初の亜麻を原料とする会社であったので、原料亜麻の耕作を農家に勧奨するとともに、その処理工場を明治二十二年札幌郡雁来に建設し、翌二十三年札幌郡琴似（現在の北区麻

生）に亜麻工場を設置し、事業は順調に進展したが、この会社は、明治四十年七月に、日本製麻会社と合併し、帝国製麻会社と改称、わが国製麻工業の主流会社となった。」

三 石狩の亜麻栽培と石狩製線所

石狩市の亜麻の記録をたどると、明治三十五年頃には高岡地区に入植した山口県移民が栽培していたことが判った。すなわち、「北海道殖民地状況報告文石狩国」の記述中に「亜麻ハソノ作付多カラズ、一反歩五、六百斤ノ間ヲ普通トス」とある。花畔、樽川、生振の農作物のなかには亜麻は見当たらない。したがって、石狩市の亜麻栽培は高岡地区が最初の主産地であつたと思われる。その後、亜麻の需要が増え、農業者も現金収入が少ない夏場の換金作物として魅力があつたことなどから、大正時代に入ると作付が急増し、農産物の上位を占めるに至つた。

『石狩町勢要覧』などに拠ると、大正五年の収穫価格は六〇八四円、大正七年の亜麻作付面積は五三〇ヘクタール、収穫量は二一八万三〇五〇斤、価格は九万一二四円。亜麻実の収穫量は、三二一二石で、価格は二万一一九円となつている。亜麻の作付面積は、えん麦に次いで第二位、価格は全町農作物価格の二二％を占めた。

この様な状況のもと、石狩町、厚田村等でも亜麻の耕作が盛んに行なわれ、大正六年になつて日本製麻株式会社（本社東京）が現在のトローメン団地全域から石狩川河岸近くまでの約五、六十町

歩もの社有地を取得し、その一部に工場、倉庫や社宅を建設した。

北生振の清野正一氏の祖父である『清野孫市一代記』によれば「大正五年、浅見仙吉氏が発起人となり石狩製線所を石狩町シツプ中島に設置、吉田正吉氏が初代所長となり、同時に清野孫市氏が亜麻耕作人総代となる、当時亜麻茎一斤六錢ナリ」とある。

この工場の規模に関しての記録を見出せないのが残念であるが『石狩町勢要覧』石狩町役場・大正十一年七月発行には、この工場に於いて次のように記してある。

「日本麻絲株式会社石狩製線所 大正六年八月ノ設立ニ係リ本社ハ東京京橋区新着町ニ在リ 石狩特産ノ亜麻ヲ以テ製線事業ヲ経営スルヲ以テ目的トス。昨年（大正十年）四月火災ノ為メ機関室並ニ製糸工場ヲ鳥有ニセシメタルト、欧州大戦後製品ノ價格ニ変動ヲ来シタル結果、一時休業ノ余儀ナキニ至リタルガ、多少事業ヲ縮小シテ 愈（いよいよ）七月六日ヨリ再ビ事業ヲ開始セリ。昨年ノ製造高八十九万四千円ニシテ、該工場管理人ハ浅見仙吉ナリ」前述の火災については、『石狩町火災記録』に、「大正十年四月十三日、日本麻絲株式会社製線所 工場一棟、倉庫二棟焼失。損害四万三千五百五拾円」ある。

右のような工場焼失、亜麻をめぐる市況の変動のなか、石狩（町）における亜麻の作付面積は大きく、大正十年の統計に拠ると三二八ヘクタールで、えん麦、小麦に次いで第三位である。収穫量と価格は、亜麻茎一八万七八五六貫、二万一二二八円、亜麻実九八七石、七〇九六円となっている。

また、地区別の作付面積（単位ヘクタール）では、八幡町 二・二、高岡 四・五、五ノ沢 一六・八、北生振 二二・三、東生振 四六・一、中生振 三五・〇、西生振 一一・〇、石狩川右岸地域が主体であった。

大正十一年七月、再建し操業を再開した石狩製線所は、同十三年四月二日に再び火災に見舞われ、製線工場一棟を焼失した。損害額は、八千五百三十七円と記録されている。

亜麻は非常に油性があり種子を乾燥したのが生薬の亜麻仁で、これを絞って出来た油が亜麻仁油で、薬の原料や、油絵の具等になる。したがって茎も油分が多く、工場内の繊維のクズ等に何らかの火が付くと直ちに大火となる、記念誌によっても各地の多くの工場が火災に遭っている。石狩工場も二度の火災に、会社も今度は再建を締め九年間のみ操業で工場は閉鎖された。その後、石狩地域で生産された亜麻は札幌工場にて加工される。

工場の閉鎖により焼け残った職工住宅一棟（長屋）は、前述の清野孫市氏が購入し、住宅、貸家及び牛舎の三棟に改築している。なお、取りほぐし改築は大正十五年四月と『一代記』に述べている。土地は引き続き会社が所有していた。（昭和期の土地異動については後述する）

四 亜麻栽培回想

現在亜麻は国内では殆ど生産されず、過去の作物となったが昭和十年代頃の、耕作から、製糸の加工までを記してみる。

小川 茂

作業は、四月下旬～五月上旬位から畑の耕起にかかる、作付反別は製麻会社との契約で決められる、先ずプラオでの馬耕で、次にハローをかけ整地をする、続いて種蒔きであるが、種子は前年に会社で限られた耕作者より良好な種子を買入れ、作付者に支給をする、肥料等も会社よりの支給である、種蒔きは手で振って蒔くのだが、後にバイオリン式の種蒔器が出る、次にローラーをかけて種子を落ち着かし種蒔きは終了である。

五月下旬から六月にかけて除草や薬剤散布等を行なう、亜麻は成長が速く六月中には茎丈が一メートルになり開花する、花は白や藍色の五枚の花弁で美しい。

七月下旬頃種子の成熟する直前に収穫するが、その収穫方法は「亜麻引き」と言つて手で茎を握つて引き抜くのである、盛夏の時期の厳しい作業である。収穫した亜麻は「地干し」と言つてその畑に広げて乾燥してから「ニヨール」にして仮積みをする。

西洋では、亜麻の花は「妖精のようなチャームिंगな星形の花」と言われ、収穫して日に干した色が亜麻色で、北欧に多い金髪を、亜麻色の髪の毛」と詩的に形容している。

九月になると出荷の準備である。昭和十五年頃より一束七貫五百匁の束にして出荷する、石狩町、厚田村、当別町など数ヶ所で受け入れが始まる、買茎と言つて農林検査官が検査をして等級がきまると、直ちに製麻会社の職員が現金と引き換えに買い取る、作付の頃に会社から前金を借りる人も居て、作が悪く等級が低いと借金が全額返済出来ない人もできる。

北海道で亜麻作りが奨励され耕作面積が多いのは、亜麻は菜種と共に冷害に強い作物であり、気候不順な北海道には最適の作物であった。因みに、昭和十四年の石狩支庁管内の作付面積は千五百町歩で反収は二百六十キロである。道内の最高は十勝で約一万

大正7年の亜麻の伝票
(1斤の値段4銭)
(高岡・小川茂助氏)

町歩を作付している、亜麻の価格は二等級で当時キロ十一、二銭で反当り三十円で米とは比較にならないが、他の畑作物よりは断然良く安定していた。買収した亜麻は、一旦受け入れ場所に大きく野積みをして天幕をかけ保管する、その後工場に運ぶのであるが、石狩からは冬期間石狩川が凍った時期に氷の上を、馬糞に亜麻を満載して北生振から中生振を通して琴似工場に運んだ、夜中に出発するきつい仕事であったが農家の良い現金収入であった。

工場(製線所)での加工は、先ず束を小束に結び直して木枠の大きな水槽に浸し、繊維以外の部分を腐敗させる、それを引き上げて束を広げて構内の敷地にて乾燥をさせる、乾燥が終わると、タービン機にて繊維とそれ以外の部分を分離させて、繊維を取り

出し結束して製線所の作業は終了する、あとは繊維を北八条の製糸工場に運んで糸にするのである。

戦後の亜麻生産は昭和三十年頃迄はまだ盛んであったが、その後徐々に衰退し昭和四十三年には道内の工場は完全に閉鎖される。

なお、石狩の最後の亜麻総代は、花畔地区・阿部幸之進氏、生振地区・吉田武雄氏、高岡地区・伊藤保氏・樽川地区・佐藤誠氏、であった。(氏家賢蔵氏談)

(参考) 昭和の石狩町亜麻栽培

年別	亜麻茎		亜麻種子	
	面積・ヘクタール	収穫・貫	価格・円	収量・斤
昭和五	一〇二	四七・二八八	一六・五五一	五一・四〇〇
八	七三	二九・〇八〇	五・八一六	三二・七一五
一〇	一六二	九二・一六九	一八・四三四	一四〇・六七九
二三	六六	?	?	八・四四一
二六	六八	二六・二〇八	?	
三一	三五	一九・四七〇	?	

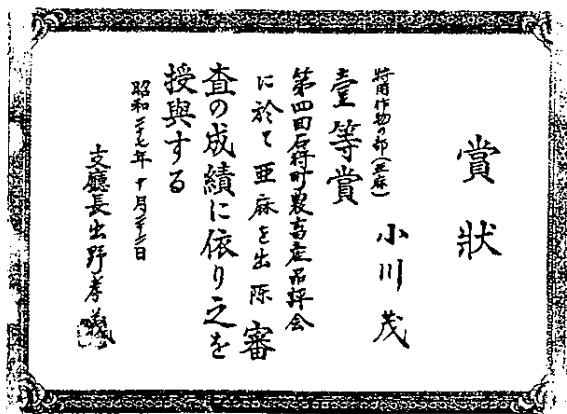
品種 (昭和二〇年前)

ペルトノ一号、サギノ一、サギノ二、南捷、南翼、

品種 (昭和二十一年以降)

電竜、ウイラー、あおやぎ、ノーブレス

また、昭和三十年代まで永らく帝国製麻に勤められて、同社の月形工場を最後に退職された、氏家賢蔵氏が親船に住まわれているが、そのお話によれば月形工場は敷地が五十町歩ほどで、事務所、工場、倉庫等百坪から二百坪位の建物数十棟あり、事務の社員が四十名と、工場の従業員は最盛操業時は三百名の規模であったとのこと。



農畜産品評会での入賞

五 トーメン団地「石狩ニュータウン」開発誌

大正十三年に閉鎖した石狩製線所の跡地は、亜麻の受入れ、集積場として利用していたが、昭和十三年に帝国製麻会社より、亜麻総代であった清野孫一氏を始め、石狩、厚田の亜麻耕作に貢献した四、五名の農家に払い下げられた、この土地はもともと湿地が多かったので耕作に適さず、灌木等が茂って元の原野に戻ってしまい、乳牛の放牧地になっていた。

帝国石油会社のガソリンカーの軌道が、八幡の来札から、八ノ沢の鉾山まで通っていたが、この土地の中を線路が縦断していて途中の聚富川に五、六十米の木橋が架かっていた、「小学生の頃高岡に行くのに近道のこの線路を通ったり、川や、沼に釣りに行くのにこの橋を渡ったが、結構高さがあり線路の間の細い板の上を歩くのが恐かったことを想い出す、軌道は戦争が激しくなった昭和十八年頃撤去されたが、インドネシアのスマトラ島辺りの油田開発に移転したのであるうか。」

さて、日本は、昭和三十年代から高度成長時代に入ったが、石狩町も住宅地開発の事業が始まり、同三十九年に新札幌団地の造成と分譲が始まり、木材工業団地に企業が進出し始め、同四十八年に住宅供給公社「花畔団地」分譲開始、同年石狩湾新港着工等、めまぐるしく変わっていった。

右岸地区も昭和四十七年に、石狩川河口橋が開通した。五十年

には石狩川の築堤のため八幡町の百数十戸が移転をする。

昭和四十七年に、旧石狩製線所の跡地を、(株)トーメンが清野氏等の地主より買収して造成し、五十年よりトーメン団地「石狩ニュータウン」と命名して分譲を開始した。

この団地の概要は、総面積が石狩町側が約二八ヘクタール、五八八戸、厚田村側が約十ヘクタール、二八八戸で合計八七六戸の規模である、用途地域は、都市計画法地域外(無指定地区)であるが、但し建築協定により都市計画法第九条三項により住居地域指定準用というもので、建蔽率六十%、容積率二百%である。

大規模開発行為の部類に入るので、幹線道路の中は十六米、他は十米と、八米以上であり上水道、下水道完備である、これらの設備は、水源は地下水を利用して浄水し、下水道は集中浄化槽方式で共に無人操作で団地内にて処理をしている。

環境は、元々が山林原野であったので、その立ち木を残して造成をしてあり、五ヶ所の公園も自然味が残っている、大型水銀灯が四十五ヶ所もあり、夜間の照明も完備されている。

この団地の開発にあたって、石狩町、厚田村と(株)トーメンとの間に次のような協定書が結ばれていた、主要な箇所を抜粋すると、

(事業主体と費用負担)

第一条 道路、公園については、トーメンが事業主体となりトーメンの負担において施工し、町の竣工検査完了後三十日以内に無償で町に引継ぐものとする。

第二条 上下水道の施工は、トーマンの負担において行なう。
第三条 公民館、保育所および集会所等団地内に町が建設を必要とする公益的施設用地については、無償で町に引継ぐ。

(公的施設の維持管理)

第七条 道路については、団地内計画戸数の五十%以上入居した時点から、町が維持管理を行なう。

第八条 冬期間の除雪については、団地内計画戸数の五十%以上入居した時点から町が行なう。

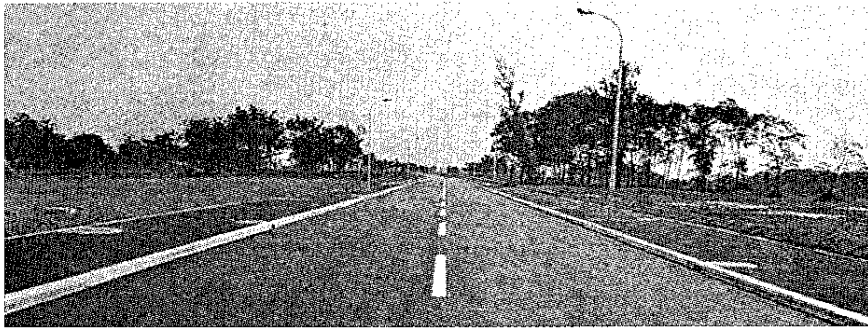
第九条 チビッコ広場については、トーマンが維持管理をする。

第十条 児童公園については、団地内計画戸数の五十%以上入居した点から町が維持管理するものとする。

第十一条 街路灯については、トーマンが維持管理をする。

大体以上のような協定書であるが、石狩市への移管については五十%に満たない昨年の時点で移管を終了している。

造成完了時のトーマン団地



昭和五十年分譲開始以来団地への入居状態は当初はかばかしくなく、厚田

村側の「虹が原町内会誕生の歩み」によれば、昭和五十八年の住居数は厚田住区が三戸、石狩住区が十戸という状態であった、昭和六十年代初期の「バブル景気」時の数年間に、大手のハウスメーカーが年間数十棟の分譲住宅の販売を行なったので、一気に入居が増え、町並も整ったのである。

現在八幡団地との間の通学路や、高岡学校地からの道路も整備され、現在団地の境界の聚富川の河川改修も行なわれている。しかし、総区画数八七六区画のうちの現在三百六十戸余りの入居であり、今後速やかに入居が増すことを期待している。

後記

「亜麻」の耕作については、明治二十年代に開拓に入った祖父から、父、私と昭和三十年初期、造田が始まり耕作を止めるまで三代にわたって生産に携わって、今過去の幻となった「亜麻」を懐かしく思っています。トーマン団地は、昔の石狩製線所の関係、現在は我が家より徒歩でも十分程の距離にあり、その発展を期待しています。

この文をまとめるにあたり田中実顧問に資料提供、監修をいただきました。有り難うございました。また、榎本さんにトーマン団地開発史についてご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。

(小川)

平成十二年夏のころ、小川さんよりトーマン団地の事について



ヴィオリン播種器による播種



耕 起



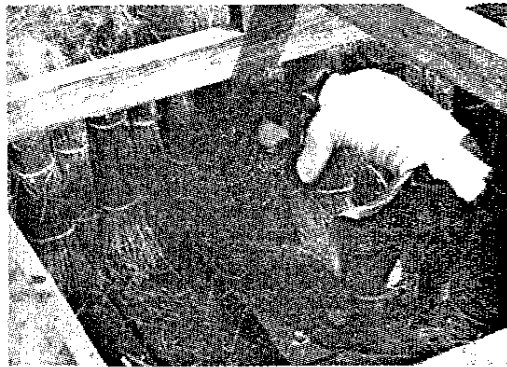
亞 麻 拔 き



亞 麻 の 開 花



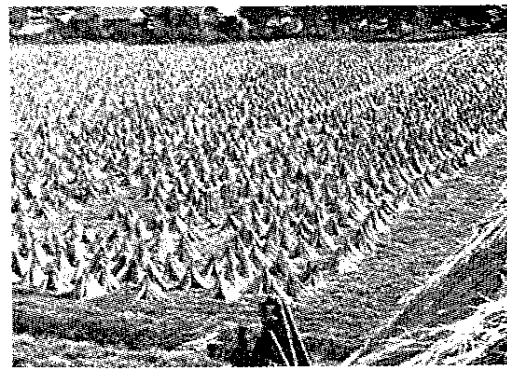
タービン取り方



浸水作業(粹詰め)



入 庫



乾 燥

まとめてみたいので手伝ってほしいとお話があり、協力をして
きましたが、忙しさにまぎれ調査も少々不十分でした、小川さん
のご期待に添えたか心配です。
(榎本)

参考引用文献名

『帝国製麻株式会社五十年史』帝国製麻株式会社 昭和三四年、
『北海道亜麻事業七捨周年記念誌』同刊行記念会 昭和三二年、
『清野孫市一代記』『石狩町年表』『石狩町勢要覧』『トーメン石
狩ニュータウン、パンフレット』『虹が原町内会誕生の歩み』



石狩市八幡地区に現存する石倉

調査年 平成八年（一九九六年）七月

調査者 小川 茂

監修者 田中 実

石狩町右岸地域を通過して当別町に向う国道三三七号より高岡入口から北に向って、高岡地区の高台を越えて坂を下ると、山間の田園地帯になり地蔵沢地区と、その奥に五ノ沢地区がある。この地区に石倉を所有している旧家の農家が二軒あるので紹介したい。

一五ノ沢地区の山谷家の石倉（所在地 石狩町八幡町高岡五ノ沢）所有者 山谷藤雄氏

山谷家のルーツは、青森県津軽郡五所川原市（現在）で、初代山谷藤松氏はその地に残り、二代目卯之助氏が、明治二十五年（一八九二年）頃来道した。明治二十一年（一八八八年）五月二十一日生の三代目徳太郎氏が六才の時であったと言う。卯之助氏は、最初に余市町に住まいしたが、その詳細はよく判らない。そして、鮭漁業で繁栄していた石狩町に転住し、漁業に従事し生活を営んで居ったが、明治四十年代に五ノ沢の手前の地蔵沢地区で農業経営をおこなった、増田猪之助氏を尋ね、一年余り同宅にお世話になり農業に従事した。この間に将来自分の土地を求めるべく物色した結果、五ノ沢の現在地を買求め大地主となり、幾人もの小作

人を入れた。現在する石倉はその当時建築した。卯之助氏は、山谷家の基を礎いた方である。

なお、山谷家が在る五ノ沢地区は、明治三十六年（一九〇三年）に、インターナショナル石油会社が第一井を開掘し、大噴油したことから盛んとなり、明治四十三年（一九一〇年）には、五ノ沢教育所（のち小学校）が開設され、児童四十余名が通学した。同四十四年（一九一一年）に、日本石油株式会社の経営となり、石狩鉾場が置かれた。油井の開掘は、昭和八年（一九三三年）まで合計百八十八杭となり、全道一の産出量となった。このため大正末期から地区は賑わい、五ノ沢小町と呼ばれた商店街が出来、八ノ沢地区には、小学校、神社も建てられた。（昭和三十七年（一九六二年）事業廃止）

三代目徳太郎氏は村の有志として、五ノ沢地区の振興だけでなく、土功組合議員、および高富土地改良区理事、石狩町農業協同組合理事、石狩町農業委員会と石狩町のために尽くされた。現在四代目藤雄氏も同じく多くの公職を務められながら農業を引き継いで経営している。

山谷家の建物については、別紙概要と写真のとおりです。

施設概要

(1)

山谷家

名称	石狩町産業組合倉庫から石狩町農業協同組合倉庫となる。
建築年月日	昭和 14 年 12 月 31 日
構造	木造亜鉛鉄板張 床コンクリート
面積	127.92 m ² (39 坪)
備考	昭和 40 年頃旧石狩町農業協同組合より (故) 山谷徳太郎が購入。

(2)

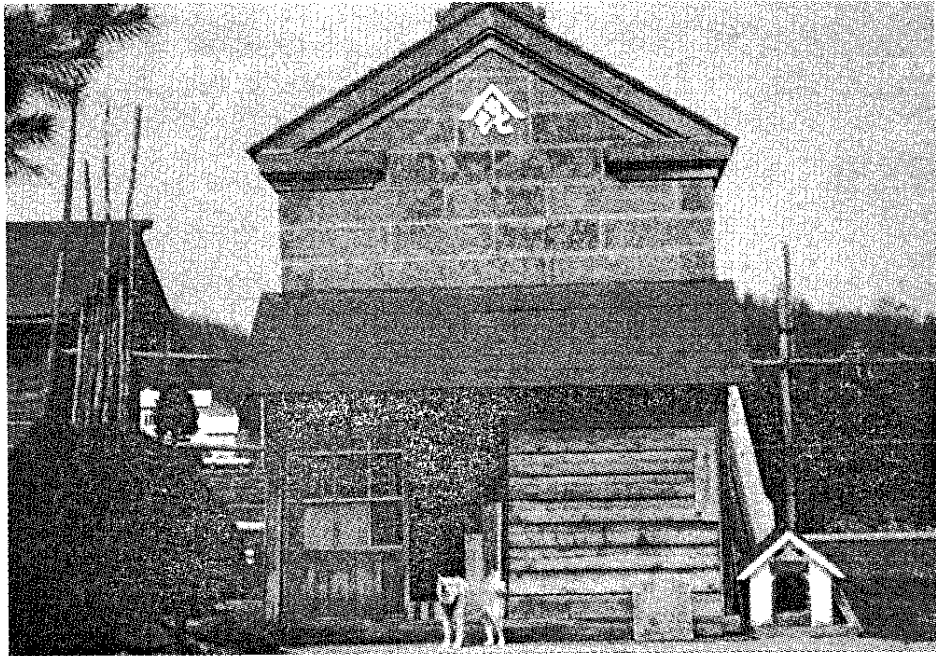
名称	板倉倉庫
建築年月日	明治 44 年 3 月 7 日
構造	木造板張 亜鉛鉄板ぶき
面積	15 坪 (3k × 5k)
備考	大工 4 名 金沢富吉、鶴間兵次郎、中村竹次郎、簡太郎

(3)

名称	石倉倉庫
建築年月日	昭和 13 年 10 月 12 日
構造	石造 (軟石) かわらぶき (破損のため、現在は亜鉛鉄板ぶき)
面積	6 坪 (2k × 3k)
備考	工匠 五十嵐一俊 大工酒井盛定 軟石は石切山から馬で、近所の人や小作人で運ぶ。

(4)

名称	住宅
建築年月日	大正 11 年 (月日不明)
構造	木造亜鉛鉄板ぶき
面積	40 坪
備考	現在入居している。



△参考▽

石狩町の高岡地区と五ノ沢地区は、明治末期より大正時代の水田稲作は、春別を源流として流れているシラツカリ川の水を所々せき止めて、引水して少々の水田を耕作したと考えられる。地蔵沢は、幾つもの小さい沢の水をせき止めて引水して稲作をしていたが、昭和四年 土功組合を設立し、地蔵沢、五ノ沢貯水池が作られ、春別上流より流れるシラツカリ川と合わせて利用し、シラツカリ方面の石狩川河口近くまで約三〇〇町歩が造田された。地主はその当時 地蔵沢では、二代目故増田猪之助氏、五ノ沢では、故嘉屋徳光氏、故山谷卯之助氏、高岡では、故石崎久治氏、シップ村では、故西村与太郎氏、故高梨健助外数名の地主が、小作人数捨名もいたが、昭和二十三年農地法の改正により多くの方が小作人より地主に代わる。

石崎農場はその当時年貢として四斗（一俵）が多かった。

参考に、増田氏並びに山谷氏方面は、小作料米六斗（一俵半）地蔵沢方面も米六斗（一俵半）と聞いている。

天明後の米価は年代表を見ると（年代と時代表示の米表による）

明治三十年	米一俵（四斗）	四円七十九銭
明治四十年	米一俵（四斗）	六円九十四銭
大正十三年	米一俵（四斗）	十五円四十三銭
昭和十五年	米一俵（四斗）	十七円三十二銭
昭和二十三年	米一俵（四斗）	一、四五八円四十銭（吉田内閣当時）

二高岡地区の増田家の石倉（所在地 石狩市八幡町高岡地藏沢）所有者増田優司氏

増田家は、初代岩吉氏、二代猪之助氏、三代時一氏（養子）、四代頼司氏を経て現在五代目の優治氏が同地において営農を続けている。

初代岩吉氏は安政五年（一八五八）一月二十日徳島県那賀郡那川町に生まれ、明治二十年頃（一八八七年頃）来道し、同三十年（一八九七）に現在地に入植した。

入植以前の道内に於ける十年間のことについては家族、親戚に尋ねても判らず古老に当たってみたがよく知ることができなかった。

しかし、相当の資金を所持して入植したことは、大正元年（一九一）の土地所有面積が六十四町四反、直接町税額が百十七円余りで、全市農業者のトップ級であることから推察される。

さて、同家の石倉についてであるが、二代目猪之助氏が厚田方面の鯉漁業の網元から購入し、解体運搬して自宅横に建てたといわれるが、確かなことを知る人は現在では少ない。

家族の話では「同地区に住んでいた北村寛氏（明治三十二年生まれ）（一八九七）が十五才の頃、増田家の小作人や近隣の人の手伝いを受けて厚田村内から運んできた」という位しか判らないという。

北村氏が亡くなっていることが残念である。だが同氏の年代から推察して大正二、三年頃と思われる。増田家には関係書類も無く、知っていることは前記のことだけなので、私の調査は先ず札

幌法務局石狩出張所、当時の石狩町役場から始まった。

しかし、台帳の記載はまったく無かった。そこで、「厚田村内から運んで来た。」との話から、手掛かりをつかむため厚田漁業協同組合の参事に尋ねたが「同組合は過去二回火災にあっているので参考になるものが一つも無い」とのこと。

ある日、たま、札幌行きバスで乗り合わせた、厚田村村会議員の福原広氏に、私が増田家の石倉の出所を調査していることを話したところ、私のところに、厚田村教育委員会が発行した『弁賤船』と厚田村』と言う図書があるからその中に該当するのがあるかも知れないと言って、後日その図書を頂いて調べたが残念ながら該当のものは無かった。

次に問い合わせしたのは、元厚田村農業協同組合長菊地翠氏であった。菊池氏は心よく協力を約して下され、厚田村の歴史に詳しい鈴木藤吉氏（八十八才）に尋ねられた。鈴木氏は、新潟県出身で来村され、鈴木家の養子になられた方で、元同村の小学校長を務められ、村史の執筆にも当たられたとのことである。「昔、厚田村に丸佐藤松太郎という大網元が居た。道会議員にもなった人だ。この人が石倉三棟持っていたと聞いている。うち一棟は小樽方面へ倉庫として、一棟は地元戸田旅館に、一棟は厚田村役場近くの集会所として使用されたというが、石狩町の増田さんに移った記録は無い。」と鈴木氏は語られた旨菊池氏からご返事を頂いた。同氏のご協力に感謝申し上げます。

不意、石狩市八幡町に居住されている石村正氏と納谷勝雄氏が、

厚田村出身であることを思い出し、たまゝ病院で一緒になったので尋ねたところ、前記の菊池氏から知らされたことと同様であった。ただ新しい情報として、次の興味ある話しを得ることができた。

「吉葉山（本名池田潤之助第四十三代横綱故人）の実家も大きい網元で石倉もあったが何処へ行って行ったか判らない。厚田村の嶺泊、古潭、青島、押琴および安瀬の地区にも何人か網元が居たが、その石倉を増田さんにとって来たということを知る人は居ない。」

あとで石村さんが保存されていた厚田村資料をお借りして調べたが確かなことは判らずに終わった。

そこで厚田村役場に勤務している知人の飯尾真穂氏（元石狩町長飯尾田什氏故人の子息）に事情を話し調査を依頼した。

平成八年七月二十一日

私は、元地蔵沢に住んでいた盛重総市氏九十才（明治三十九年生（一九〇六））を尋ねた。増田家とは近い所に別家して、田畑、原野七町歩程経営していたが、昭和三十六年（一九六一）聚富開拓地へ移住し、酪農業を始め、牛一〇〇頭余りと、田畑を含め一〇〇町歩を経営、その元氣一杯の総市氏にお話しを伺ったら、小学校に通う頃すでに石倉と住宅が建っていた。これ以上のことは判らないとのこと。

増田信子さん（四代頼司氏の妻）の話しを合わせると時期は、大正初期と思われる。ただ場所と網元の家が判らないのもう少

し調べて見たい。

厚田方面と言っても広い範囲で点在しているので場所と網元だけでも思っている。

平成八年八月二十二日

茨戸病院北クリニックでお会いした厚田村嶺泊北より通院している明治四十二年（一九〇九）生れの、今キヨさんに石倉の話しをしたところ、厚田村古潭の二代目故松本長吉氏（明治十一年十二月二日生（一八七八）元厚田村村長の先代の家ではないか。

松本家は昔、大網元であった。その石倉と住宅が石狩町高岡へ移転されたと聞いていますと教へてくれた。私も病院が一緒なので、この話しを聞いて本当によかったと思つた。

元村長松本長吉氏の後継者は現在、孫の和男氏と言つていた。今キヨさんの夫は亡くなって十七年目になるそうです。

平成八年八月二十七日

前に調べて頂くことをお願いしていた菊池翠氏より、住宅および石倉の持主が判明したと私のところに知らせがあった。

持主は厚田村古潭の初代松本長三郎氏（生年月日不明）故人の建物に間違いないとのこと、松本長吉氏先代からの網元で、呉服店を兼ねて経営、その後、二男富治氏（故人）が受け継いで経営していたが、昭和二十年七月十五日（一九四五）大東亜戦争の空襲で家を焼かれてから呉服店は廃業し、漁業だけ経営、現在は、富治氏の長男和男氏が受け継いでいるが、前のことは判らないと言っている。

菊池翠氏の話しでは、同村に住んでいる室野長吉氏九十七才（一八九九）に聞いたところ大正五年（一九一六）頃、松本家の建物を石狩町の増田さんに譲り渡したことは間違いなく、三月頃数頭の馬車で数日かけて運んだと言った。

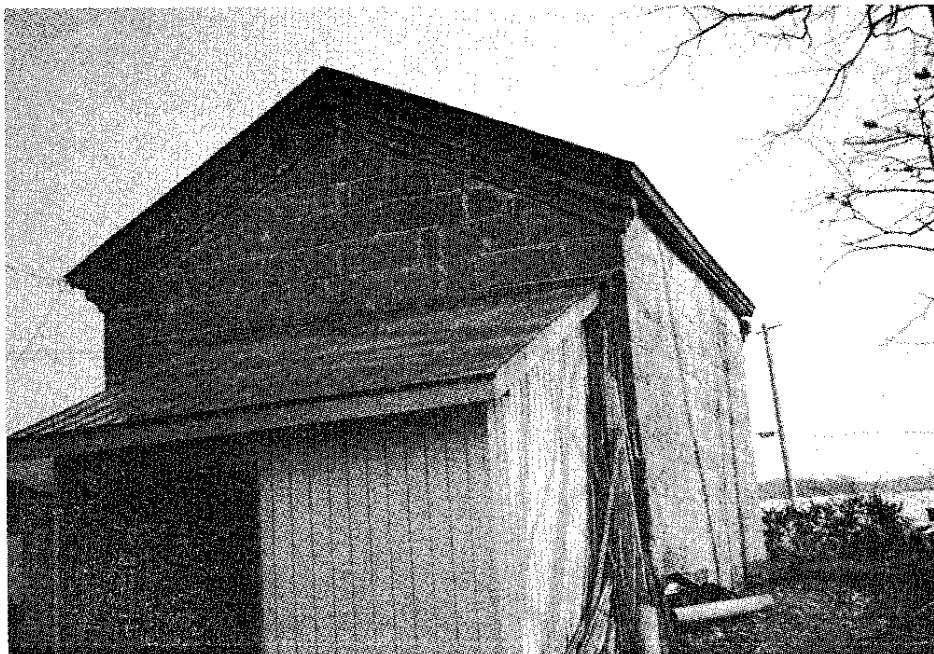
こうして、増田家の石倉調査について目的を果すことができうれしい限りである。なお、増田家の三代目時一氏は、高富土地改良区理事、初代旧石狩町農業協同組合長、その他多くの公職を務められた。四代目頼司氏は、高富土地改良区理事を務め、五代目優治氏は、現在農業のかたわら高富土地改良区理事長を務めている。

この旧家の象徴である現在の石倉は、昭和末期にかわら屋根が傷み、近所の高橋幸次郎氏に頼み修理したが更に傷みが酷くなったので、平成三年（一九九一）かわらを全部取り外し、当別町の金田板金店に依頼し、亜鉛鉄板葺きに取り替えて現在に至っている。これからも長く保存されることを望んでやまない。

最後に、振り返って見ると、研究調査の成果とは、足で探ねまわること。手間閑がかゝるのをいとわないこと。どんな小さなヒントでも聴きもらさないこと。多くの人に探ね問うこと。あきらめないことの積み重ねの上に得られることを知らされた。

貴重な体験であった。最後にお世話になった各位に厚くお礼を申し上げます。

平成八年九月十日脱稿 傘寿 小川 茂



いしかり点描

石川 秀子

自由民権運動に触発され秩父事件の農民武装蜂起をおこした困民党の井上伝蔵は死刑犯のまま各地を逃亡。約四半世紀近くわが石狩の地に住み良き友人隣人に恵まれ妻子をもうけて八幡神社の委員や商業を営み又文化人として尚古社の俳人と名をつらね俳号は「柳蛙」といい、多くの句を残されてゐた。郷土研究会の中島氏は尚古館を守られてゐてかつて会の中で伝蔵のお話を拝聴してあらずしを知る事が出来た。北見の地にて死すと過日北海道新聞で「北の異色人物伝」にて大きく報道された。死期の迫った直前に撮影された家族の写真と己が身の素性を告げやすらぎを得たような表情に私は言葉失った。幾たびも読み返したものである。美しい日本海につつまれ石狩のおほらかな町びとに伝蔵の生涯のひとときの地であつたにちがひない。

秩父事件の井上伝蔵いしかりに逃亡の身にてかくれ住みぬし。

追はるる身に石狩尚古社の俳人と名を連ねをり柳蛙と云ふて。

「秋風に雲あらはしてけふの月」何をか迷懐せしか偲ばる。

「千秋の思ひや花に雨ひと日」降りやまぬ雨に己のなげき。

「だしぬけに只ひと声や時鳥」句あまた残し石狩を発つ。

死の床に哀れ汝が身の素性をば證して黄泉の旅を行けり。

日露協定のはざまに強制連行の樺太アイヌのシンポジウム展。

身の自由奪らはれしアイヌに刀狩りなどせしと記録のありて。

石狩のアイヌは平民対雁のアイヌは移民と日本籍のなく。

対雁の地に移されしアイヌ族風土病チブスに多き落命。

ひそやかなコタン跡地にそそり建つ対雁の碑にアイヌの眠り。

河に哭き河に生き来し先達の生きざま伝ふる博物館あり。

源流の母なる河より茨戸湖の放水路ひとすじ海へ注がす。

難関の治水工事の幾そたび辛苦す胸像の光る風貌。

石狩を語れる文庫コーナーに本庄陸男の初版本見ゆ。

石狩の川の歴史告ぐるよに廃船パーツの舵の遺れり。

廻りゐるプロローグゾーン華麗なり石狩市の未来を喚ぶよ。

はだらなる雪の砂丘に疾風すくうづなす紋様いしかりの浜。

忍冬の身に涸れたるを生きづける北の海鳴り双耳にあつむ。

剥落の街並み消えて石狩はいま翔かむ春の息吹す。

海にちかき母なる川に白き橋いしかりロマンの生まるるところ。

茫洋と春を流るる石狩の河畔あゆめり無想のひと日。

暖冬のなせるがままの湿原に水芭蕉咲けりと風のたよりは。

誰れ待つと云ふにあらねど湿原の夕べに白き水芭蕉咲く。

早春を歩むに野鳥の声しきりわが深き呼気と森の反芻。

渡り鳥翅を休めて啼きたつるヤウスバ樹林は春への序章。

あかげらも大樹に寄るややちだもの高きところに穿ちてゐたり。

わが短歌の土壌ならむや幾そたび四季を彩る北の防風林。

蝦夷錦

郷土研究会の慣例の社会見学は、小樽市と決り市内の幾ヶ所を廻り美味なる昼食を済ませて午後の三時より待望の浄心寺にて蝦夷錦の御袈裟を拜観させて戴くことになつてゐた。

浄心寺は石狩の十三場所を治めてゐた豪商村山家と深い御縁があるという。たまたま郷土研究会の副会長である村山氏は村山家十代目の方であり、その大祖父のゆかりのある方が村山家より浄心寺の九代目の坊守さまとして嫁れて来られたとのこと。その折に高貴な品を持参された品が蝦夷錦という、一同はびつくりしました。又寺院としても北海道ではもともと古く豪壮な日本建築、その寺構へにおどろきの目を向ける。村上氏の先頭でお迎へ下さつた御住職と坊守さまの表情やさしい対応に一同ほっとさせて戴く。やがて大広間のお座敷にうやうやしく大きな箱を開き畳とう紙に包まれた二枚の蝦夷錦が拵げられた。七條の袈裟と五條袈裟のなんと美しい色落ちもせず幾世紀たつても絹の風あひびが残つてゐる。とうとうお目に掛かれるこのよろこびを禁じ得ない。

「浄心寺」

三百五十年の歴史ひそまむ浄心寺すがしき境内の深きしづもり。

松前の名刹専念寺の流れを汲みしと偉風ある浄応寺なり。

石狩の豪商村山家の寄進とふ蝦夷錦に惹かれ訪なむ。

浄応寺の九代目坊守は村山家より嫁しづきしと御縁の深き。

龍紋地に龍の断裂ぬひあわす七條の御袈裟に魅いる。

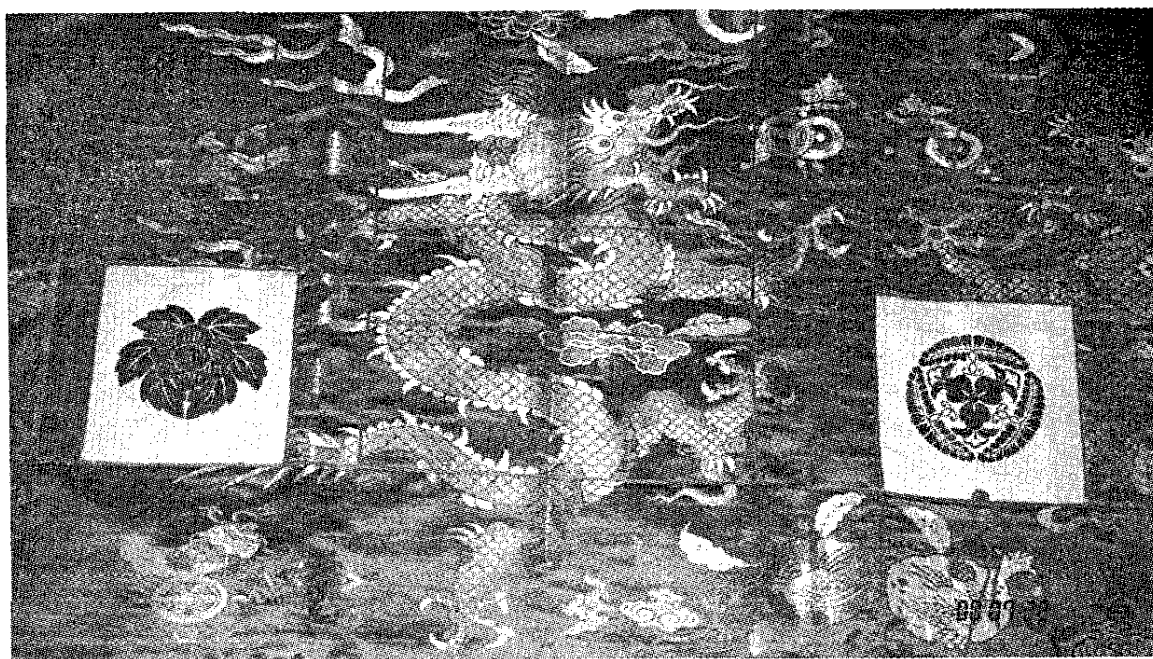
架空なる生きもの龍神のその形相と五指の爪のするとき。

中国の王朝服地の合せ布絢欄たりしや五條の御袈裟。

蝦夷錦はシルク街道やアムールの河など渡り山丹人来ぬ。

山丹人の文化の高さいまさらに蝦夷錦に魅了されあつ。

幾世期を経ても絹の風あひ残しつつ守られゆかむ蝦夷の錦は。



島国という地理的条件から漁師の源流は海女族と推定出来る。

海女族とは何か。となると「延喜式」などでは水産物の貢納品、^し贄。神餅が諸国において広くみられたことによっても漁業の発達がみられ、推測することが出来る。漁師の中には天皇家の御厨に属するものがあり、その他有力な寺社や貴族の係わりの深いものもみうけられる。

このようなことから大和朝廷時代（五九三〜七一〇）ころから自活のための漁だけでなく商品交換のための漁が営まれていたと推定される。

漁師の存在形態

近世以前の歴史過程では海賊、水軍といった機能を強くもった漁師が存在した。

幕藩体制下（江戸時代前期、『一五〇四〜一六九九年』以後）においては一般に直接生産層を本百姓としそれを支配の基礎とした漁師支配をその一環とした。

一人前の漁師は本百姓であり、それを百姓と呼んだり漁師と呼んだり両方の言い方をしていたといわれる。各村の主要な漁場占有利用権は本百姓（江戸時代、家屋敷、田畑を所持し、年貢、諸役を負担し、村の一人前の構成員として権利義務を持つ農民）層が独占し、水呑百姓（田畑を所有しない貧しい小作または日雇いの農民）は経済性の低い雑漁の権利しかなかった。

水呑層の漁師は雑漁以外には漁夫としてゆくか、漁業以外に雇わ

れるしかなかった。

本百姓層の漁師は漁業の規模によって家庭労働力による独立の小経営者となるか、何人か、あるいは一村中共同経営の一員となるかが多かった。本百姓層間でも階層分化の大きい場合や土豪的存在の残った後進地域などでは大きな網元経営が多く、その他の漁師は本百姓層で漁夫となる場合もあった。

以上二野瓶徳夫、『漁業構造の史的展開』より。

狩猟と漁撈

人類の歴史は三〇〇万年前にさかのぼると言われる。そしてその長い歴史の実に一〇〇%近くまで人類は農耕も家畜の飼育も知らずに野生植物を採取し、野生動物を狩猟する生活を送って来たと考えられている。

植物の栽培と家畜の飼育の主要な経済基盤となる生活様式が実現してからまだ僅かに一万年くらいしか経っていないとのことである。一万五千年位してから河川や海の資源を利用し始めたこと、そして様々な技術の進歩によって弓矢、舟、石皿、発達した家屋、運搬する用具などが発明されて来た。

縄文時代からその後の日本文化の発達があつてその生活様式も充実の方向に進んだ。

この期において動物の狩猟、漁撈、植物の採取等も進化した。漁撈の活動も個別の行動より集団化するに至った。しかし漁撈する漁民（漁人）は農耕民に依存する生活が長期に続いた。

海や河川には水があるから魚が住む。だから何処に網を刺しても魚は獲れると思うが、そんなものではない。漁は技術と頭脳の仕事である。季節、風土、潮流、気温、深度など自然現象に左右されるはもとより、そこに住む魚族の性質によつて相違する。

柳の下には何時でも泥鰌はいない。と喩えがあるように何時何処でも魚はいない。魚の動きその種別を観察し、習性を見抜いて網を仕掛ける。そこに頭脳と技術が必要とされる。若干の運、不運に伴うが専門的能力、技術、経験と勘が要求されるところから漁の下に専門技術を職業とする人、即ち師がついたものと推定する。

職業としての漁師を遡ると弥生文化以前に海岸地帯に人が住み漁撈する人が存在して生活の糧を得ていたといわれる。

昨今（二〇〇〇年、平成十二年八月）石狩市花川の紅葉山四十九号号遺跡の河川跡で約三千八百年前縄文中期の遺構が発掘。その中に船具と思われる権用のものが出土されるなど、我が石狩市に於いても漁人の古代人が住んでいたことが確認され考古学上重要な資料として評価されている。

古代の漁撈方法として画期的でこの発見が研究者の羨望の的となつている。

縄文式文化を生き残した人達が残した遺物の中から骨角で作った釣り針などがあり、すでに魚を取る技術が生れ、その後半四世紀ころになると海人という漁民が存在した。盛んになるに伴つて漁民を支配し統率する海部が生れた。（日本書記十巻）

七世紀になると「それ臣連ら、伴造、国造、各己が民を置きてこゝろのままに駆使す。また国造の山海、林野、池田を割とりてもつて己が財を為て争い戦ふことやまず」（日本書記）となり、各地にいた朝廷の役人は「各己が民を」「こゝろのままに駆使す」財産を蓄える不心得者も出て来る。さらに平安時代（桓武天皇の平安奠都、『七八一年』鎌倉幕府の成立までの約四〇〇年の間）に入ると律令国家に分解した後、藤原氏の専制政治によつて、こうした私物所有がいつそうはげしくなり「漁人」は主人のために濫獲をつづけたわけである。

続日本書記には「池を乾かして魚をとる」などと書いているのはこのことをいっている。

だが九世紀に入る前の時代から勢力を張つていた仏教の教え（殺生禁断の教え）を法としてとり上げ獵を禁じ漁を制するようになった。「漁人」は古代から政治的な「かしら」（全体をすべる人。お館）の人身支配をうけて来た。そして重要なことは、この「かしら」は農耕社会が生み出したのだということ。日本は豊葦原瑞穂国と呼ばれるように、日本人は自分の国を農業の国だ、と考へて来た。農業は国の本とされその上についでいる封建社会を維持する、そのことが絶対に必要であつた。だから漁業は農業に従属するものになつて来た。

俗に「肥料り漁業」と呼ばれるように農業のために役立つイワシとり（肥料の供給のため）として保護され、こうしたことが漁業の重要な機能なのであつた。この時代は食べるための魚はその

次に考えられていたのである。江戸時代に入り「りようし」は土農工商という身分の中の農に入る。農は百姓である。百姓を区別するため米をつくる人々を「陸百姓」魚を獲の人々を「浦百姓」とし呼称した。これを支配する仕方も少し違っていた。浦百姓は漁民、浦方、浜方ともよばれ生活の基盤を漁業とした。肥取り漁業といっても陸百姓の大地主が、その金の力で大規模な漁業をしていたものがあり、中農、小作人などは漁夫としてその仕事についていたというのも見られる。またもつと大規模な漁業では常雇い漁夫、譜代（世々、家の系統を継いでくること。）の「名子」を置いた場合もありこうなってくると、農村の地主、小作に似た封建的主従関係にあつて経営されていたのだと考えられる。漁民が行う漁業では親方、網元という大漁業経営者と労働力を提供する網子との主従関係で成立していた。

「りようし」という名詞をさかのぼれば、古くは農業の附属として生れ、食べる漁より肥料取り生産のために魚を捕獲する漁人と呼称され、江戸期に入り農業の裏仕事（浦百姓）として存在する程であつたが次第に魚類よりタンパク源を取る様になつて漁業の重要性、特に日本は四面海に囲まれ世界の三大漁場の一つに数えられる様になつて盛んに漁業が営まれるようになった。古代の人々は魚を取つて利潤を追求するといふものでなく自からの生活のためタンパク元を取るといふ程度の捕獲であつた。

海女の名残は沖繩地方に海人と呼称する漁師の俗称があり、また潜水漁法として九州の鐘崎（現、福岡県宗像郡玄海町鐘崎）四

国の室戸岬（現、高知県室戸市）三重の志摩（現、三重県志摩郡志摩町）千葉の御宿（現、千葉県夷隅郡御宿町）あたりを結ぶ線から北（能登の輪島『石川県輪島市』）に海女（土）の分布がある。昔は漁人といえは漁師一般を呼んだものだが現在ではこの海女（土）だけが呼称されているのが実態である。近代において漁業関係は国の行政機関においても農林省の一部局にすぎなかつたが、昭和期に入りかろうじて農林水産省と水産が加わりその重要性が認識されるようになった。農業に付随した漁業とはいえ、その歴史は長く漁人、浦百姓、漁師と時代の変遷とともに呼び名が進化して来たものである。

漁業に従事する者は漁師と呼称するが農業に従事し、営む者には農家、農夫というが農師とは言わない。漁業を営むものピン（手習、初心者）という固有名詞で通用する。一般的には魚を獲る仕事をする人は皆、漁師であるがこれを解説すると呼び名として出たのは歴史的に見て前述の通り定かではないが、推定江戸時代前期頃であり、はっきりした語言の出所の記述はない。

考えられることは業に優れ、技術にすぐれ、上手に魚をとることの出来る人を師と呼称する。漁業では親方（網元、経営者）これに労働力の提供する網子たちの主従関係から成立している。従つて漁師という名詞の限界はない。しかし厳密にいうと漁に携わり中年に至りその漁の中核となつて技術、手法に優れた人というのである。漁業はその近代化進歩発展によつて電探（方探、漁探など）その機械力の発達で師の範囲が狭められて来ているが、経

験と自から体得した技術は後世に継承させて行かなければならぬ。と痛感した次第である。

注一 延喜式 弘仁式、貞観式の後を受けて編修された律令の施行細則。平安初期の禁中の年中儀式や制度などの事を漢文で記す。五〇巻。九〇五年（延喜九年）藤原時平、紀長谷雄、三善清行らが勅を受け、時平の没後、忠平が業を継ぎ、九二七年撰進。九六七年施行した律令。

弘仁式 七〇一年から八一九年までの式を集めたもの。四〇巻。弘仁格と同時に撰進させ編者も弘仁格と同一。中世までに散逸したが、近時その一部が発見された。

弘仁格 七〇一年から八一九年（弘仁一〇年）までの格を集めたもの。一〇巻。各律令を部分的に改めるために臨時に発せられた詔勅官付の類、またその編纂した書。

貞観式 貞観格式のこと。三代格式の一つ。格は弘仁二一年（八二〇）以後貞観一〇（八六八年）までの詔勅官付を編纂、八六九年完成。十二巻、式は弘仁式を補遺として変更新設した条文のみを編纂八七一年完成、二〇巻。編者、藤原良相ら、今日格式は散逸。

注二 弥生式文化 縄文時代の後、古墳時代の前、紀元前三世紀頃まで、大陸文化の影響を受けて水稻耕作や金属器の使用が始まり銅剣、銅鐔、銅鐸、のほか鉄器が用いられ、金石併用期に属する。普通、前、中、後の三期に分けられる。進歩文明時代の文化。

注三 縄文式文化 縄文式土器を標式とする日本の石器時代の文化。縄文式土器の变化によって、早、前、中、後、晩の五期に分けられ、紀元前七、八千年から数千年に

わたって継続し、弥生時代と交代する。住居は主に竪穴式で魚撈、狩猟の採取経済の段階にある。遺跡から貝塚、洞窟、低湿地に多く遺物は縄文式土器のほか、打製（打って作る土器）及び磨製（打製より進んだ砂や砥石でみがいた石斧『セキフ』）などの石器、骨、角器などあり五期中に開かれた文化。

注四 漁人、（鰻）海人 海で魚や貝を捕り、藻塩などを焼くことを業とする者。漁夫。鰻は南方で船を住居として漁業で生計をたてる水上の民。鰻人は南方の小少数民族の名称。縄文時代後半四世紀頃に海岸で魚を捕って生活した人。

注五 海部（海人部） 大和朝廷で直轄領の海岸を監理し、朝廷に海産物を貢納した品部、山部、部、大和朝廷時代における人民支配の方式。四、五世紀のころ朝鮮に進出した大和朝廷は、人民を居住地や職業によって新たな集団を編成し支配する方式を学びとり、これを部と呼んだが、従来からの支配方式である伴も、やがて部の一種と見られるように至った。大化の改新で廃止となった。品部、（品部の部の意。多く種類があるためにいう。）世襲的な職業を通じて大和朝廷に隷属した人民の団体。平生は一般の農、漁民として生活する。朝廷に対して毎年一定額の特産物を貢納するもの、交代で勤務して労働奉仕するなどの別がある。管理者は、連、造、首などの姓をもつ豪族。山部。やまもりべ。大和朝廷で直轄領の山林を監理した品部。

注六 臣連（大連） 二代の官名、「連」の「姓」を持つ、代の中のもつとも有力な首長をこれに任じ「大臣」と並んで政治の中心とした。記紀伝承では物部、大伴両氏から出て大臣と共に執政したが、六世紀末に大連、物部。守屋が大臣蘇我馬子らに滅ぼらされたものを最後となった。（注）記紀伝承し記紀、古事記と日本書記等

古くあったしきたり(制度、信仰、習俗、口碑、伝統など)を受け伝えること。

(一) とも(友造)。大和朝廷に奉仕した品部の統率者。朝廷付近に住む品部を統率しながら直接に朝廷に出仕する家柄は造の姓を持つのが一般。

(二) 国造。「国の御奴の意」御奴は朝廷に仕える奴婢。官奴。造は御奴のこと。古代の姓の一つ。

(三) 姓。古代豪族が政治的、社会的地位を示すために世襲した称号。臣、連、造、君、直、史、氏、村主など数十種がある。

はじめは私的な専称であったが、大和朝廷の支配が強化されると共に朝廷が写奪するようになり、臣、連が最高の姓となった。大化改新後の六八四年、天武天皇は皇室を中心に八色の姓を定めたが、やがて姓を世襲する氏よりも氏が分裂した結果、政治的地位が分かれることになって、姓は自然消滅した。

(四) 各已 (調査中)

(五) 阿曇連。大和朝廷時代に、主として神別の諸代が称した。臣と並ぶ有力豪族に多く。大伴連、物部連からは大連が任ぜられて朝政を担当した。

注七 律令国家 (りつりよう) 律と令。律は刑法、令は行政政治に相当する。律も令も古代中国で発達、隋、唐時代に大成して東アジア諸国に広まった中央集権国家統治のための基本法典のこと。これを採用した国。

注八 陸百姓。一般の人民、公民。もと荘園農民の呼称。農民のこと。荘園農民は平安室町時代の貴族、社寺の私的な領有地に働く農民、奈良時代の墾田などを起源とし、平安時代に地方豪族の進歩による立荘が盛んとなり、全国的に拡大、不輸(荘園から特権として租税を免除すること)不入権(国衛使『権国使』を荘園に立ち入らせる権

利)も認められるに至った。鎌倉幕府の守護地頭制によって漸次武家に戦略され南北朝の動乱以後、急速に衰退に向い豊臣秀吉の時、最終的に廃止された。ヨーロッパ中世にも類似のものがあつた。封建制の基礎となった。

注九 浦百姓。浦というのは一般に海辺、みずぎわをいう。又は海や湖の湾出した陸地に入り込んだ町をいう。漁村の住民。一般の農民(本百姓)と区別しての呼称で陸百姓に付随していたところから浦方ともいう。生業化する時代となつて本浦(漁業専門)と端浦(半漁半農)と呼称されるようになった。

注一〇 名子。封建社会における農好または隸農の一つ。一般農民より下位に置かれて、主家に隸属して賦役を提供する農民。

参考文献

『日本民俗文化大系、5山民と海人。』昭和五八年一〇月十五日

発行所、小学館 著者代表、大林太良

『弁賤船』と厚田林』 平成九年三月二十七日

発行所、厚田村、厚田村教育委員会

『広辞苑、第二版、補訂版』 昭和五七年一〇月十五日

発行所、岩波書店、編者、新村出

『日本国史大辞典』第十四卷 平成八年三版

編集、吉川弘文館

帝国石油八ノ沢工業所に働いて

中村 秋雄

昔の石油砒を探る

昔、石狩の片隅で原油の採掘が始められた。それは米國インタナショナル・オイル・カンパニーと言う会社である。

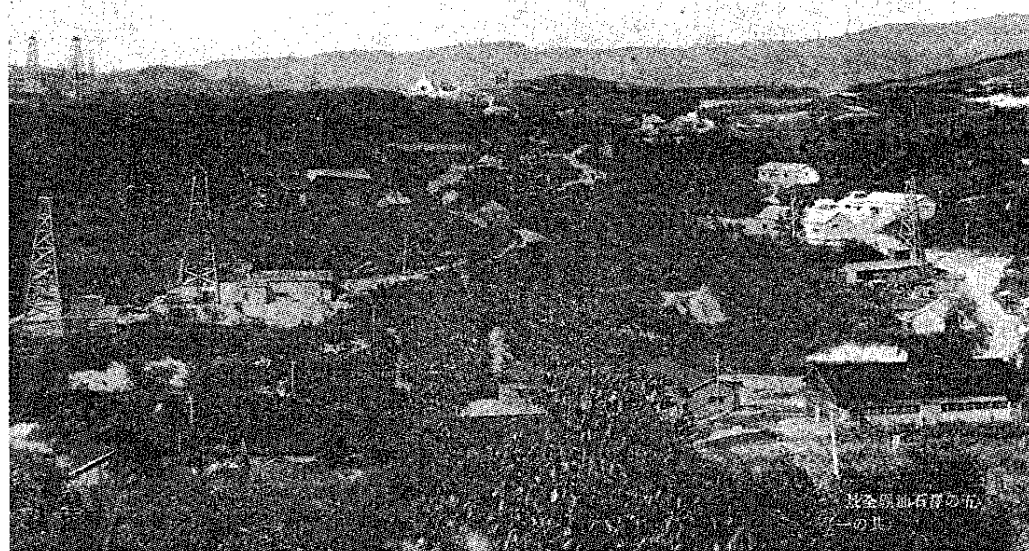
私の働いた頃は帝国石油株式会社となった。当時は支那事変や満州事変の始まった頃で、原油ならいくら有っても足りない時代に、ガソリンの供給基地としてその名もコウモリ印の帝石と、時代の先端を行く花形産業であった。

石油砒は明治三十六年、米國人の手により開発され、明治四十二年には日本石油株式会社となり、さらに昭和十年には日本石油と宝田石油との合併にて、帝国石油株式会社の経営になった。その後資源の枯渇と輸入石油にその任を譲り、昭和三十七年には六十数年の歴史に幕を下ろすことになった。

油田が発見されたのは慶応三年と言われるが、何度か失敗の後に明治三十六年アメリカ人の手により、鋼式井戸堀削、これが大噴油して本格的に始まったらしい。この井戸が一号井でその奥にあった六号井と共に、昭和三十七年の廃砒までの六十数年間、原油の採油は休むことなく石狩油田の歴史を刻んできた。

この沢から俊別に至る五ツの沢にかけて、百五十余りの採油井によって、最盛期には年産一万キロリットル余りの油を生産されたという。

油井戸を掘るのは始めは綱式と言う手掘りであったが、昭和の



始めになり電気が入りロータリ式となったようである。

私は、綱式は全く知らないが、堀削の為の櫓は木製の十八間(二十二・四m)くらい有ったろうか、採油は九間(十六・二m)程のものであったと聞く。

私が小学校に入学する頃には、石油井戸の堀削はロータリ式に変わり、深度も二千メートル近く掘ることが出来るようになったが、油層は三百五十メートルと比較的浅く、深度掘りはことごとく失敗であつたらしい。

ロータリ式による堀削は、二十二間(三十九・六m)もある鉄製の高い櫓を使う。堀削機械もお化けのような大きなもので、昼夜の別無く、ゴウゴウと地響きをたて堀削していたのを思い出す。それが千メートルを越し、堅い地盤に当たると不気味な地鳴となつて響く、遠くの住民から寝られないと苦情も出た程である。

砒区の位置は石狩の最北端の地で、北西は厚田郡の一部にかかり東南は当別町に接し、そのなかの山々の峰と沢を横切り細長く帯状に油田は広がっている。

地形は、当別町阿蘇岩山の山裾から南西に向かい、石狩市の一番高い山々と小沢があり、この辺一带を称し五ノ沢石油砒と言われたものようである。

厚田と境界の春別(俊別)の沢より、高岡地蔵の沢迄に何本かの沢があり、それぞれの沢に地名や石油井戸の番号がついていた。前にも書いた一号と六号の石油井戸のある沢が、一六の沢、隣が七号ノ沢(七号井のある沢)八ノ沢・九ノ沢・春別(俊別)と言う五

つの沢を総称して五ノ沢となったようである。

八ノ沢を中心に左右数キロの砒区内に、十六メートル余りの高さの石油汲み上げ用の櫓が百五〇六十本もあり、その井戸の数本あるいは数十本毎に原油を汲み上げる為に、パーと言われ大きなエンジンルームが数ヶ所あつた。

エンジンルームでは大きな動輪を回し、ピストン式になつて居る処にワイヤを掛け、そのワイヤをマネキと言う物で支えて井戸毎に引き、井戸の深部から“手押しポンプで水を汲む様に”油を汲み上げ、汲み終わると別な井戸に掛け替え昼夜三交替の年中休みなしであつた。

ワイヤの引いてある処を線道せんどうと言ひ、真つ直に井戸まで通行出来るようになって居る。このマネキの修理がまた大変なもので、深い谷に立つマネキは二十m以上も高いし頼りない。そこを柱の頭迄登り命綱一本で修理しなければならぬ。こう言う危険な仕事はさすがに臨時人夫にはさせない。

油の汲み上げポンプの皮が摩耗すると、その取り替えがまた大変な仕事らしい。私は手を掛けた事がないのでよく判らないが、会社の仕事では一番きつい仕事であるらしく、労働時間は朝八時から午後五時までの八時間勤務であるが、皮替えだけは手を掛けると途中で止められない。例え終業の汽笛が鳴つたとしても。(普通なら正味働くのは三〇四時間程で後は要領よく回るのが常識)古い井戸の原油を汲み上げるのに大きな重油エンジンも使われ、いかにも力のこもつたドツドツドツと大きな音と地響きを上

げ、ゆつくりと動輪が回転する。ベルトの幅も六く七十センチ程もあり、農業用のものとは比べものにならない。

パーから離れた処の井戸は単独に、又は二本から三本単位に重油のエンジンが付いていた。そんなところは日中だけの稼動であった。

昭和四年、会社のいろいろな機材や生活物資の搬送のため、今までの馬車をガソリンカーに切り替え、八幡町から山元迄十四く五キロに亘る軌道を施設。二台のガソリンカーを走らせ、沿線住民にも結構便利な存在であった。

飲料水は地下をポンプアップして、砒区の一段高台にある貯水タンクに汲み上げ、そこから砒区内全体の各施設に上水道が設置されていた。

こんなところが帝石の横顔である。私は夏期間はガソリンカーの線路を守る仕事で、冬季は雑用でその日を過ごす。

ガソリンカーは一日一往復から三往復で時間は不定期に走る、二キロも向こうからゴウゴウと大きな音が聞こえるので結構さばったものである。

八ノ沢を八合目当り迄登り右に沢を跨ぐと、緩い斜面の平地があり長屋式の碓員住宅、一戸建ての社員住宅が立ち並び、その一角には温泉のように、二十四時間いつでも入浴できる風呂や、クラブ(会館)・小公園など整備されており、一寸とした市街の様相をかもしだしていた。

昭和二年にはこの住宅の裏手に、五ノ沢小学校八ノ沢分教所が

建てられ、分教場では一年生から四年生までが授業を受け、五く六年生になると五ノ沢の本校へ通学したもので、この分教所も後に独立して小学校となった。

その左側山肌には、へばり付く様に会社の心臓部となる建物がある。それは事務所に購買部・変電所・交番所(朝社員や臨時人夫などの詰め所)・鉄工所・木工所・機械器具置場・製油精選所それにガソリンカーの車庫等があった。

事務所側と社宅側の中間に小高い山があり、そこに昭和二年、新潟県越後の弥彦神社の御分霊を奉祭した鎮守の社が建てられ、そこに登る三十段位の階段の下に社碑が建っていた。社名は、「伊夜日子神社」で祭典日は九月二十五日と記憶する。

今もその社碑らしきものが藪の中に残っているが、会社の全盛時代にここで賑やかなお祭りが繰り広げられていたことなど想像だにできない。

学校の跡地には、崩れかかったコンクリートの校門が一基、寂しげにポツンと立っているのが住宅街の昔を偲ぶ唯一の手がかりでもある。

一般の個人住宅や商店などそこゝに点在し、当時はそうとう賑やかなところであった。しかし今は何処を見てもはるか昔の原始の姿にかえっている。

当初、インタナショナルカンパニー時代は、五ノ沢(現在の自然の家付近奥に数百メートル位)も市街地を形成していたという。数軒の商店や遊女屋など立ち並び、外人技師さんなどは、四頭立

ての馬車を走らせて銀座通りに遊びに来たと、古老の人達は話していたものである。今にして思うと付近の家は、当時の田舎では見られぬような垢抜けした建物があったような記憶がある。

昭和の十年代までは、五ノ沢にも雜貨屋さんや豆腐屋さん等が三ノ四軒もあり、八ノ沢には会社の購買部のほかに二軒ほど店屋さんがあつて、日常の生活には不自由はなかつた。

会社の人夫賃金は、年齢には余り関係なく一日一円三十錢（昭和十一年頃）翌年は一円五十錢になり、私が産業組合に就職のため会社に辞めた昭和十三年九月には一挙に三円となり一寸悔やまれた。

（注：会社は少なくとも七十五円は稼げるが、産業組合は月給三十二円であつた。）

因みに農家の賃金は日の出から日没まで、一日五十錢から七十錢で、煙草十本入りの（バット）一箱五錢、ハガキ一枚一錢五厘と言つた時代である。

六十有余年の廃坑迄、農業で家計を支える五ノ沢の住民にとり、油田は大なり小なり恩恵を受けて来たことも事実である。

石狩町産業組合物語

(保証責任石狩町信用購買販売利用組合)

中村 秋雄

はじめに

なにせ、退職して半世紀以上も前の事である、遠い昔の思い出話を記憶の糸を手繰りながら、会員の中に昔の組合の事や私を知っている、小川さん沖本さんなどの助けを借り、お話をしてみましたと思うが間違いは有るだろう……ご勘弁頂きたい。

昭和十三年八月、私は、それまで働いていた帝国石油株式会社八ノ沢鉱業所をやめて、月給取りとして初めて勤めた所が、保証責任・石狩町信用購買販売利用組合である。通称は「石狩町産業組合」と言つて昭和十二年の創業である。

この組合創立の経緯

この組合は、元の五ノ沢・花畔・生振・各所の産業組合と石狩エンバク組合の4組合が合併し立ち上げ本部を本町に置き、八幡町に古い納屋を移築して事務所を開き、支所を花畔・生振・五ノ沢に置き発足したものである。

スタッフには、初代組合長として生振地区の関戸金三郎氏、専務理事は同じ生振地区の筒井豊次郎氏を、そのほか各地区から理事・監事が選任された。

職員は本所長に、主任の、岡田勝次氏・職員は岡田ユキ氏・柴

田悟氏・柴田広之氏の三名であった。(この後、私は四人目の職員として採用される)

花畔支所長に、阿部秀雄理事・職員に深田氏・鈴木氏・三宅氏・及川氏の方々。

生振支所長に、吉田武雄理事・職員に近藤氏・鈴木氏夫妻の方々。五ノ沢支所長に、南部清氏・職員に黒田氏などの今は懐かしい人々である。

組合の名称の信用・購買・販売・利用組合とは、それぞれ四ツの別々な事業体を合体させたもので、簡単に説明すると次のような事でしょう。

- 一 信用とは、営農資金の運用や貯金などの取扱。
- 二 購買とは、営農資材や日用雑貨類の取りまとめ農家への供給。
- 三 販売とは、組合員の生産物を有利な価格で市場に流通させる。
- 四 利用とは、営農の為の資材の加工修理や生活の為の物資の加工などである。

発足当時の職員の勤務状態は、休日は月の十五日と年の暮れの十二月三十一日、翌年一月一日の二日間、勤務時間は大体夜明けから、その日の仕事の整理が付くまでであつて、ボーナスなどは言葉もない時代である。

通勤する人は朝六時ころから夜は九時頃までが普通で、因みに私の給料は三十二円で、最高の岡田さんが六十円位であつたらうか、翌十四年に入った女の子は十八円(現在の私の妻)と、今の時代にはピンとこない数字である。

この中で専門職員は主任の岡田さんだけ、この人は俱知安の出身で産業組合講習所を出て、五ノ沢の産業組合職員として合併何年前かに五ノ沢に招聘されていた。(岡田さんは五ノ沢で望来の相川ユキさんと結婚する)

合併問題については記憶にないが、五ノ沢産業組合は岡田さんを迎え、組合の運営も軌道に乗った矢先で反対もあつたらしいが、町に一つの組合としてまとめようと言う事で合併し、岡田さんは石狩本部の主任として就任したものである。

昭和十三年八月、私がまだ十六歳のとき採用されました。小学校五年生で大病を患い右半身に障害が残り字も満足に書けない奴が舞い込み、先輩職員はさぞ足手まといに感じたことだろうが、当の本人は鼻高々で大いに張り切ったものでした。

井の中の蛙で事務などわからない私は、農産物や購買品などの保管してある倉庫の出し入れなどの単なる倉庫係である。しかし当時、農産物の大半が六十kg入りの俵物が多く、生産者からの受け入れ積み付けなどには大変でした。

農産物のなかで、小麦・エンドウなどを移動するには、検疫のため薫蒸が義務付けられていて、生産検査も薫蒸しなければ受けられないと言う厳しさ、そこで未検査のまま倉庫に仮受けし、別の薫蒸倉で薫蒸を済ませ検査を受けてから本積にする、右腕が使えない私は人の何倍も苦勞するが、社会の中で一人前に働かせてもらえる事のほうが嬉しかった。

その後、年々事業を伸ばし職員も年とともに増員されていった。

事務所を新築する資金がないので、厚田の鯉番屋の古い建物を石蔵共々買取り(綿屋佐藤松太郎所有という)、組合員が自ら解体・運搬し移築し、店舗は中二階を取り事務所はワンフロアで、二階は会議室と言う当時としては立派な事務所が出来上がり、先ず先ずの本部事務所の体制を整え、私達も今までの牛舎の片隅にいたのと違い、急に明るい所に出てきて一寸とまどつたものです。(位置は現在八幡町石狩川の築堤下になっている)

この頃は、すでに職員も十名程に増員されて、今までの事務所としての建物を、現在の消防望楼横に引家で移築し、独身寮として私中村と武田氏・清水氏・専務理事の筒井さん、後で山本氏等が独身時代を謳歌したものである。

事務所の建物と同時に買った石蔵は、農産物の保管倉庫として建てたが、資金がなくて屋根瓦が葺けず、せつかくの石蔵も宝の持ち腐れとなっていたが、三年目位に瓦も上がり米の貯蔵庫として活躍した。

組合内部の改革もこの頃から徐々に始まり、職員が団結し全員辞職願いを出し一時身を隠した事が新聞屋にわかり、お前たちは「赤」でないかと新聞屋に付けられた事もあった。時代は、戦時色が益々強くなり「日・米もし戦わば」などという本が、新聞宣伝を賑わしていた時代で無理もない話だ。昔の懐かしくほろ苦い思い出である。

昭和十六年十二月八日・第二次世界大戦に突入するや、否応なしに私達の職場も食糧確保のため色々な制約がなされてくる。

農産物・海産物・鉱工業品とあらゆる物品は軍需物資に回され、一般市民には物価統制令により政府管理のもとに配給制になってしまい、配給物資の流通取締機関の中に組み込まれ、半官半民の立場に置かれてしまった。

産業組合から農業会に改組

昭和十九年ころと思うが私達の職場に大きな衝撃が走った。

それは、産業組合と農会との合併問題であった。

その頃、特殊法人で「農会」と言う機関が各市町村にあった。

それは農家の営農指導をするために、石狩にも技師を長として三々四名の職員が常駐していた。

この農会と産業組合を合併し、名称も〇〇「市町村」農業会として機構を改革をして、行政の手足にしようと言う事である。これを境に私達の身分もはっきりした辞令が出された。

農業会の中を二部制とし、道の旧農会を指導部とし、旧産業部を経済部と言うことになり、それまでは主任・〇〇係であったものを、主事・主事補・書記・書記補・雇い等と言ったように変った。

この合併には問題も多かったと思う、相手は農業の指導技術員としての資格を持つ職員で、俗に言うお役人様で、官から民に下がるのは辛かったと思う。こちらは、私のような小学校も満足に卒業していない者もいるような、一つの団体の職員であるから、逆に喜んでいたのかもしれない。そんなお婿さんの所に、道職員

のお嫁さんを迎えるので無理がある、専門家としてのプライドがちらつき、事務所内がしばらくはギコチがなかった。

物価統制例がしかれ、どちらが役場職員かわからないような時代があったのもこの頃である。

昭和二十年四月には、武田夫妻の仲人で、私は結婚する。

昭和二十年七月十五日、午後三時過ぎ米軍鑑載機グラマン七八機により石狩は空襲を受ける。この時の敵グラマン機は、朝の七時過ぎに十勝沖合から飛来して小樽を攻撃して、三時頃から知津狩・望来・厚田の産業組合の倉庫群を標的に爆撃し、最後に石狩をじゅうたん爆撃をしたもので、実際の敵機は七八機である。何回か旋回して爆撃され、延べ機数で石狩の記録にある四十数機となったらしい。

この日は日曜日で農業会は(故)柴田宏之氏の当直日であった。私も事務所の屋根に上がり朝から双眼鏡で石狩が攻撃される三時過ぎまで、その一部始終を見ていたので間違いはない。留萌から南下したと言う人もいるが、実際は厚田まで北上して空爆してから引換し石狩浜に上陸し、井上さんの牛に銃撃するまで私は見ていたのである。

ともかくこの空襲で農業会の事務所は、店舗から事務所のガラス戸は一枚残らず壊れ丸裸の状態で、土間にガラス破片が何センチも積もっていた。二棟の農業倉庫は一棟は二発の爆弾が屋根を付き抜け、農産物検査所裏の河岸に無様な格好で爆弾の残骸が転がっていた。

もう一棟の石蔵は機関銃の掃射により、浅草寺の仁王さんでも出入り出来るような穴が開くなど被害はあったが、火災をまぬかれたのは幸いであった。

何よりも助かったのは、事務所と堀江商店（現在のポイントシヨップ堀江の先代）の間にあった倉庫が無事であった事であろう、中には四〇五十本の農業用の軽油と灯油やガソリンなどの入ったドラム缶が保管されていたのである。

昭和二十年八月には終戦となり、今まで戦争で張り詰めていたものが、大きな音を立てて崩れていき、目標を失った夢遊病者のように十月には農業会を退職した。

この間に努めていた職員は五十名前後と思うが、ほとんど故人となり、現在健在な方は数十名位でないだろうか。戦中戦後の混乱期に、若くして亡くなられた方々も多いのも事実で、亡くなられた方々のご冥福を祈り終わります。

追記

戦後は農業共同組合に改組

石狩町・花畔・生振の三ヶ所に分離独立し組合を組織したが、後に花畔地区の団地造成や米の生産調整のあたりを受け又また合併し、石狩町（市）農業共同組合として現在に至っている。

私は、昭和二十二年に農林省食糧事務所に就職し検査官として昭和五十六年迄勤め退職し、通算四十三年間の俸給とりから足を洗い現在に至る。

.....
（参考）戦前・戦中の農産物で、統制品として国の検査対象物。
穀類・水稻類・小麦・大麦・ビール大麦・裸麦・らい麦・そば等。
雑穀・大豆類・小豆類・金時豆類・手亡類・大福類・花豆類・虎豆・その他菜豆類・トウモロコシ。
その他農産物・菜類・亜麻・除虫菊・燕麦・馬鈴薯・かぼちゃ・玉葱・林檎、この以外に、二次製品として馬鈴薯澱粉があり、特殊作物として北見のハツカ等があった。

特別例会「巻物などにみる歴史展」に参加して

高瀬 たみ

郷土研究会では、平成10年から毎年一回、現会長宅の了恵寺に於いて特別例会を催しております。その内容をみると、平成10年は「双六と絵本展」、同11年は「古地図展」、そして同12年は「巻物などにみる歴史展」と題して10月19日に行なわれました。

今回の展示品は、「了恵寺百年記念宝蔵館」所蔵資料の中から、巻物・折本などの巻子本（かんすぼん）を中心に、奈良絵と錦絵の和本が広い庫裡（くり）にひもとかれまして。これらは100年から400年前の貴重なものばかりです。他に近代児童文学の生みの親といわれる巖谷小波が、旭川の神居コタンを訪れたときに読んだ句の屏風と合わせて全9点が公開されました。

なかでも『奈良絵の巻物』は、絹を長く継ぎ合わせた絹本に、極彩色の顔料を用いた肉筆の細密画を描き金泥・金砂子などを施した豪華なものです。絵画からは当時の生活や合戦のようすと、高度な描写技術をみることができます。さらに同巻物と奈良絵本の冊子は双方とも内容が明るく華麗に表現されていることから、とても判りやすく良い勉強をさせていただきました。

また、明治初期のニュースの扱いかた・その裏にかくれた庶民の心情に興味をおぼえたのに『新聞錦絵』があります。それは当時の事件や珍聞奇談を絵や文で表現した版画で、多くの人に読んでもらうために「残酷画」という作画で描かれています。が不思議と人情味を感じるものばかり。じっくりと読んでみたいと思っただけです。

歴史の浅い北海道で、これほどのものがあつたとは、驚きと嬉

しさにひたりながら長い絵巻物の全編を間近に拝見させていただきました。了恵寺のご好意に感謝いたします。

内容ともに豪華な展示会に、会場となった庫裡のあちこちからため息が漏れておりました。これらの展示品は、ときをこえて歴史を語る芸術となり、私たちに時の姿を彷彿させ感動を与えてくれた2時間となりました。

以下は、そのときの展示目録（了恵寺提供）です。

出品目録

番号	種別	作品名(内容)	作者	製作年	備考
No.1	冊子	①竹取物語 上	不明	室町後期	※「奈良絵本」。56頁、うち6頁彩色挿絵。内筆、表紙は紺紙に草華の金泥絵。見返しに金箔の地模様。挿絵は天地に定型化したすやり霞。 奈良絵の華麗造本51頁、うち6頁極彩色挿絵 漆塗桐箱入
		②竹取物語 下	不明	室町後期	
No.2	巻物	祭り行列			肉筆彩色 きらら紙 絹表紙 見返し金
No.3	巻物	①それ天地の絵巻物調書	平野仲安	江戸初期	奈良絵。肉筆・精密極彩色金泥挿絵の豪華巻物。絹表紙。見返し金。書に草花金泥紙挿絵の天地にすやり霞に ※金砂子を施す。軸棒は象牙。 同3-① 桐箱和紙の二重箱入
		②・友春は母上の絵巻物調書	平野仲安		
No.4	巻物	心 絵	竹澤養溪	享和2年	文・※松平定信 肉筆 文は吉宗の孫で、白河楽扇(らくおう)と号する。きらら紙 淡彩色絵。 絹表紙金砂子の見返し。 題簽に「心」と記入
No.5	折本	①千代田之御表 全 (江戸城將軍年中行事浮世絵)	※楊洲周延	明治30年	表裏に極彩色木版画 六枚一組が一組、三枚一組が39組 權師複数。絹表紙。金箔見帰し。 臨写印刷兼発行所・福田初次郎
		②千代田之大奥 全 (江戸城大奥年中行事浮世絵)	楊洲周延	明治20年代	
No.6	折本	月百姿	※月岡芳年	明治18 ~24年	別名大蘇芳年。幕末・明治の浮世絵師。一枚刷版画93枚綴。 出版人・秋山武右エ門。画工・月岡米次郎。表紙は木(桐)
No.7	和本	新聞錦絵	※歌川芳幾	明治初期	一恵斎芳幾絵。轉々堂主人他数人詞書。東京日々新聞の一枚刷版画の綴本。百枚。彩色木版画。 帙題簽に「錦絵東京日々新聞」
No.8	巻物	①四季耕作図 稲作巻 (中国の江南)			肉筆絹本。多色精密画。苗代、田植、稲刈、はさかけ、脱穀精米、餅つきまでの中に漁や渡船という生活風景も描写。格段の変わりめに樹木を描く。詞書なし。象牙軸。 絹表紙。雲とすやり霞の金泥。 肉筆絹本。多色精密画。養蚕から機織までの絵巻。詞書なし。 絹表紙。黒塗り箱入。象牙軸。
		②四季耕作図 蚕織巻 (中国の江南)			

※印の言葉・人物は、注釈をしています。

奈良絵本

奈良興福寺などの絵仏師が注文や売品としてつくったものといわれるが、呼称は明治以降に生まれたもので、奈良との関係は不明。作風はお伽草子などに彩色の挿絵を入れたもので、室町時代半ば頃から江戸時代の前半にかけて、繪巻や写本の形で本屋（書肆）・繪屋・扇屋などでつくられたものと考えられている。

素朴な温もりのある画風のものに始まった奈良絵本は、やがて金箔を施し、細密華麗な描写ものをも生み出してゆく。金泥で草花を描いた表紙に題簽をつけ、見返しに金箔を用いるものなど華麗な装丁ものもある。

嫁入り本・棚飾り本ともよばれた。冊子『竹取物語』は室町後期の作品である。

松平定信（まつだいらさだのぶ）

宝暦8年（1758）〜文政治12年（1829）。号は白河楽翁。徳川吉宗の孫。奥州白河城主。学者・歌人・絵師としても知られ著に、『国本論』『物価論』『花月双紙』『字下人言』（うげのひとこと）『三草集』などある。

揚洲周延（ようしゅうちかのぶ） 橋本周延ともいう。

天保9年（1838）〜1912。幕末から明治期の浮世絵師。

歌川国芳、歌川国貞（三代豊国）に学んだが、のちに豊原国周の門人となった。

明治に入って文明開花の風俗に関心をもつようになり、近代日本の風景を描いた作品を数多く残している。

日清戦争画で戦闘場面も描いている。

月岡芳年（つきおかよしとし） 大蘇芳年（たいそよしとし）ともいう。

本名 吉岡芳年 天保10年（1839）〜明治25年（1892）。

幕府、明治期の浮世絵師。号は玉桜、玉桜楼、魁齋、一魁齋など。歌川国芳に入門するが、のち菊池容齋に傾倒。詩趣豊かな神史画（はいしが）・美人画・役者絵などを画く。

代表作『月百姿』（明治18〜明治24完結）『風俗三十二相』『新撰東錦絵』『新形三十六怪撰』、歌川芳幾と共に筆の『英名二十八衆句』などある。

郵便報知新聞でも活躍。

歌川芳幾（うたがわよしいく） 落合芳幾ともいう。

天保4年（1833）〜明治37年（1904）。江戸生まれ。

幕末、明治前期の浮世絵師。号は一恵齋、恵齋、朝霞楼など。

歌川国芳の門人。月岡芳年、豊原国周と共に幕末から明治前期の浮世絵、挿絵界を主導。美人風俗画・役者絵・残酷絵など画く。

『錦絵東京日々新聞』の錦絵作画は注目される。

巖谷小波書屏風

△題名▽

薄暮

神居

古潭

暮れて

幾瀬に秋の

光かな

△題名▽

月下大沼を過ぎて

月の沼

神秘の山を

浮かべたり

巖谷小波

明治三〇昭和八（一八七〇～一九三三）東京生まれ。

明治・大正期の児童文学作家・小説家・俳人。

別号は、漣山人・大江小波・楽天居。

政治家、書家の巖谷一六の子。

早くから文才をあらわし、文学結社硯友社の一員として小説を書いたが、明治二四年に二〇才でお伽噺『こがね丸』が世間に認められたことから児童文学に力を注ぎ、明治期最大の児童文学作家となる。

雑誌『少年世界』『少女世界』『幼年画報』などを主宰し、創作童話を発表する。

俳人としては、明治二三年、尾崎紅葉などと「紫吟社」を創設。句集『さざ波』がある。

石狩市の俳句結社「尚古社」の道外遷者として、大正期ころ石狩町を訪れ句を読む。そのとき読んだ句が、石狩尚古社資料館に掛軸にして残されている。

不毛の大地に黄金の花咲くまで

小川 茂

1. 泥炭に思いをよせる

大昔は江別市あたりまでは海であったようで、石狩平野は海の底であつたらしい。それが、今から六千五百年ほど前、海水面の低下と石狩川から排出される土砂が堆積し、自然に海が後退して石狩の大地が形成されたといわれている。

その時、石狩川流域のいたるところに低湿地帯が出来て、そこに水草やヨシ・スゲの類が生い茂り、それが枯れる。枯れた雑草は寒冷地のため分解されず、長年の間の繰り返しで堆積されたものが泥炭（ピートモス）である。

私たちが知っている泥炭地の表面は、ヨシやスゲのなかにワラビが一面に生えて、その上にわずか十〜二十センチメートル程の表土がある荒れ野原であつた。

泥炭層の深いところは四〜五メートルもあつて地温も低く、その状態は腐熟した堆肥にコンニャクを混ぜたようで、上質の物に成程黒く繊維質が殆ど腐っている。

そんな地温も上がらぬ地質から耕地にはならず、一部は放牧地として使用されていたが、大半は利用されることもなく荒れ野原のまゝであつた。

明治・大正の開拓時代はどこも森林ばかりで、薪にする雑木も

たくさんあつて燃料には事欠かなかつた。しかし、開拓が進むにつれて雑木も無くなり燃料は次第に石炭に変わつて来た。しかし、その頃の農家の経済には石炭は高価すぎた。

そこで、一部の農家の人が安価な燃料として、わずかな土地代と自家労力で済む泥炭を利用したのであつた。

燃料として利用され出したきっかけは、泥炭地に野火が発生し、地表下が燃えたことからののか、ウイスキーの香料として使用しだしてからかはさだかでないが、一般に利用しだしたのは昭和の初期の頃からのようである。

その後、徐々に町内で広く利用し始め、農家などは夏に入ると一斉に泥炭掘りが始められる。七〜八月の夏の盛りに地面に並べて干し上げられ、干し上がると小山に積み上げ冬まで置く。雪が締まって道路が良くなると、一年間の燃料を各家庭で一斉に運ぶので、普段は静かな街道も馬籠が連なり賑やかになる。

だが、いつの世でも悪い奴がいるもので、終戦後には泥炭泥棒が横行した。泥炭地は一般の住宅地とは離れた処なので、誰も見張っている人もいない。たとえ見張つていても、誰のものか見分けのつかないほど広範囲にあつた。

それを良い事にして、他人の物は我が物とばかり白昼堂々と馬車に積み込んで売り歩く。他人は笑い話で済むが、当人はその年の燃料の手に大変な思いをする。これも敗戦で人の心がすすんでいたからであろう。

始めのうちは泥炭専用のストーブもなく、そのまま薪とともに

「いろいろ」で燃やしていた。しかし、泥炭から出る煙もひどいがその匂いたるや何とも言い難いものがあった。その匂いが、衣類ばかりでなく身体や髪の毛まで染み込んでしまう。

札幌など町に出ると、田舎の匂いがすると馬鹿にされたものである。後になってこの泥炭がピートモスと言われ、ウイスキーの香りつけの材料には欠かせないと知り、いささか驚かされた。

昭和六年（一九三一）ろ溝橋（中国）の一発の銃声から、上海事変満州事変と日本は戦争に突入すると、石炭は軍需要にまわされて益々高騰してきた。そうになると、泥炭はいよいよ貴重な燃料として、多くの家庭で利用する様になってきた。

それにつれて、今までは、厄介視されていた泥炭地は、一躍燃料の生産のために貴重な土地として見直されてきた。最初の頃は価格も自家労力の他は殆ど無料に近いもので、安価な燃料生産地として喜ばれていた。

しかし、町内はもとより厚田村や当別町の、近郷町村の住民にも広く利用される様になって、地価も高騰するばかりでなく入手が困難になってきた。

泥炭地を持たない人は町有地の泥炭地を、その年の必要分だけ掘る権利の譲渡を受け、燃料の確保をはかったものである。

昭和十六年（一九四〇）十二月八日、大東亜戦争にはいるや諸物資は不足になり、食糧の配給も不足がちになってきた。

昭和二十年（一九四五）八月十五日、無条件降伏で終戦を迎えた頃は、生活物資も食糧も底をついて、物資の殆どが闇価格でな

ければ手に入らない。

世はまさにインフレ時代に突入し、価格は暴騰する。公定価格では簡単に手に入る物はなくなった。都会では飢餓で飢え死にする者も出はじめ、農家に対して食糧の増産が強く求められるようになってきた。

しかし、戦時中は肥料も満足に施さず耕作したため、農地の地力も低下している。その上度重なる冷害や干害により、農家経済は不安定の局地にあった。

時の石狩町長飯尾円什氏（戦後公選による第一号町長）は、時代の要請する食糧の増産と、不安定な農家の経済を解消するために、未開の休眠地である砂地と泥炭地に目を付け、造田化に意欲をもやしたのであった。

其の先鞭をつけたのが、昭和二十二年（一九四七）、花畔新道部落の五十五ヘクタールに及ぶ水田の開発に続いて、昭和二十三年（一九四八）には石狩川右岸地区で、北生振の農民二十八名による造田工事であった。それは、泥炭地を避けて砂土地帯の畑地を、五十四ヘクタールの水田に造り換えたことである。

この成功により、泥炭地の造田化も急速に話題になってきた。そのため、二十四年（一九四九）頃に「泥炭地を水田に開発されては町民全体の燃料が無くなる」との心配から、時の有力者で、今は亡き岡島政国氏、清野馨氏・立石守義氏の右岸地域の三羽ガラスとも言われた人達のほか、数名の者が集まり、泥炭地の確保保全の運動を起すことになった。

この運動は石狩ばかりではなく、厚田村や当別町の泥炭地を持つている地主からも、猛烈な開発反対の運動が起こったのであった。

そして、時の社会党代議士故横路節雄氏にも、造田開発の反対運動の応援を求めた。このため、町長も泥炭地を含む広大な造田計画の早期実施を、延ばさざるを得なかったのである。

しかし、昭和二十七年（一九五二）、このような抵抗も時代の流れに抗しきれず、未墾地の耕地開発が計画された。こうして、北生振第二地区、開拓パイロット事業促進期成会の発足をみたのである。

かくして、私もまたその大きな渦中に巻き込まれていった。期成会の役員として選出され、これまでとは逆の立場に立たされる事になったのも、必然の成行きとはいえ皮肉なものである。

こうして、泥炭地を確保する運動も煙りのように消え去っていった。今のいままで反対の立場に居た者が、今度は泥炭地や未墾地の開発促進のために、土地の買上げ折衝に当ることになった。

昭和三十年代（一九五五）には、主な燃料は徐々に泥炭から石炭に依存され、四十年代（一九六五）になると、石油やLPガスと近代燃料に急速に移り変わってきた。

そして、現代は電気も“原子”電力にと大きな変貌をして、一時期燃料として重宝がられた泥炭も、今は園芸用やウイスキーの香料として、ピートモスと言う名称で、外国からの輸入に頼っている現状である。

2. 造田三十年のあゆみ

昭和二十三年（一九四八）、石狩川の最下流、右岸地区北生振の一角に五十四ヘクタールの造田に始まり、北生振土地改良区の計画された全地域が、完全に田畑として開発造成されたのが昭和五十三年（一九七八）のことである。

この地区は、前にも述べたように、殆どが農地には適さない砂土と泥炭地である。とくに、泥炭地帯はこの地区でも低湿地で水捌けが悪く、俗に言う棒にも箸にも掛からない土地と、人々に持て余された未開の地である。

それが燃料になる事が分かってからは、人々にようやくその価値が認められ、薪に代わって利用されるようになった。

しかし、泥炭の掘った跡地は飼料になるような草も生えない、ヨシやワラビなどばかりの荒野ヶ原で、満足な放牧地にもならないところになっていた。

それが、昭和六年（一九三一）から、昭和二十年（一九四五）の終戦までの十四年もの間、無茶な戦争をして敗戦を迎えた時は、生活物資も食糧も底をついて、日本は瀕死の状態になって、にはかに未開の荒地に目が向けられたのであった。

昭和二十年（一九四五）七月十五日、この日石狩町も、アメリカ軍の飛行機（グラマン艦載機）による大空襲を受け、市街は殆ど壊滅状態となった。

ついで、昭和二十年（一九四五）八月十五日、終戦を迎えたこの日を境に、日本は一大変革をしたのであった。平和憲法を連合

軍から示され、軍国主義から自由主義国家となった。農家も、小作農から自作農制度に変わり財閥は解体された。

そんななかで、食糧の増産が国の緊急政策となれば、水田の造反を図り、小作農から自作農への脱皮をはかろうとするのも、当然の成り行きであろう。

泥炭地や砂地のような土地でも、水さえ有れば何とかなる。石狩川の流域に開拓を志して腰を落ち着けながら、この豊富な水を利用しない手はない。

それに気が付かなかったのは愚かであったが、今からでも遅くはない。時代の要求もあって、造田の気運が一気に高まってきたのである。

昭和二十二年（一九四七）、当時の部落会長であった石山石一氏を先頭に、北生振の住民二十八名が一丸となって造田に取り組んだ。戦後、右岸地域での造田の始まりで、この年、花畔地区では既に五十五ヘクタールの水田の完成を見ていた。

北生振の着工は、寒風吹きすさぶ二十三年（一九四八）二月一日であった。用水源は七号排水に石狩川の水を揚水することで工事を進め、その年の五月十三日には、五十四ヘクタールの水田の完成を見る事ができて通水が始まった。

農家は、「手の舞い足の踏む所を知らず」と言う喜び様であった。工事が出来上がった所から田植えを始めたが、何しろ地盤が砂地のため代掻きをして時間が立つと、土が締まり指も刺さらなほほど堅くなる。棒で穴を開けながら一株一株苗を植えていた。

その後、客土による基盤整備で上質の砂土地帯に変わり、今は、昔の思いで話に語り継がれているくらいである。

また、砂地の水田に始めての通水で水漏れがひどく、水しもの水田まで水がなかなか行かない。そんなことで、田植えも七月五日頃までかかった人もいた。しかしそれでも出来秋には、十アール当り三百キログラム以上の収穫があったという。

戦前の小作制度の頃の収量は、高岡地区でも十アール当り百八十キログラムから三百キログラムが普通なのであった。とくに終戦の頃には、肥料も農薬も満足に無かった事も収量に大きく影響はしている。

これにつづいて、町長飯尾円什氏が、当時の農林大臣広川弘禅氏などの支援を得て、国と道からの補助を取りつけ、今まで識者も顧みなかった砂地に、全町的な造田に大きく一歩踏み出した。

右岸地区でも、昭和二十七年（一九五二）には、道管かん排事業として造田に着工することになった。その計画面積は七百ヘクタール（前に出来上った五十四ヘクタールを含む）におよぶプロジェクトである。

そのまとめとなる組織を、石狩花畔土地改良区北生振地区として、運営委員会を発足させる事になり、初代委員長に町長の飯尾円什氏を選任し、造田体制は出来上がったのであった。

いよいよ壮大なプロジェクトは始まったが、そこには困難な仕事待ち受けていた。先ずパイロット地区の未墾地の買収に取りかかり、地権者の了解を得ることから始まった。大勢の地権者を

戸別に訪問して了解を頂き、書類に印鑑を押し貰うまでが並大抵の事ではない。

なかには、印鑑をもらうのにお百度参りを要することもある。買取価格は、一律一反歩（十アール）当り一万五千円と言う安価で、無理を承知で説得にあたったので、理事者は毎日の様に東奔西走して随分と苦労したものである。

そのような時に理事の一員であった私は、この事業で大損害を被る事態がおきた。それは、地権者の了解を得るための担当者の一寸したミスからであった。

※ そのいきさつを述べると次ぎの通りである。

地権者の各家庭を廻り一筆一筆了解を受けるが、十人十色で様々な事情のある事は百も承知で、事に当たっていた。なかでも、地権者が死亡して何年も相続手続きをしていない土地は、素人の我々には事務の繁雑さに頭を悩ます。

又、本人が居ても、頑として首を縦に振らない者もいる。

担当者がその所有地一筆を本人の了解が得られないまま工期に追われ、後で何とかなるだろうと工事を取り進めた。しかし、これが大きな誤算であった。

その人は、すでに泥炭を掘出し乾燥の最中で、一面に並べてある泥炭は工事のためにメチャクチャになってしまった。

このため代理人に依頼して、工事の差し止めを申し入れて来た。工事の差し止め訴訟になれば、この大規模な工事が止まるばかりでなく、町全体の造田工事に支障が出ては大変なことになる。

早速、担当者は責任者と打合せをして、造田区域外の泥炭地と、その人の所有の土地三反歩余（三十アール余）との、交換を条件に和解を申し入れた。しかし、条件が合わないと代理人に断られてしまった。

その後、旧石狩町農協事務所に於て、代理人と、副会長の（故）清野馨氏に私（小川茂）の三人で、何とか解決しようと協議をはじめた。

その時、代理人は、私（小川茂）の所有地である十線北五号の泥炭地なら、交換に応じて良いと言う希望が出された。

だが、私のこの土地は近い将来、一反（十アール）数十万円は下らずに売れる土地である。一万五千円で買い上げる土地との交換では、私が個人的に損をする事で返事を決したが、その要求を断れば工事を差し止められる。やむなく希望を受け入れる事にした。

私は、理事として立場上了承したものの、個人的に大変な損を被る結果となった。副会長の故清野馨氏はこの事について、私に、いつか「穴埋めをしたい」と漏らしていたが、土地の買取費にそんな余裕の金はない。一円の補償もして貰えないまゝに、昭和五十四年（一九七九）に期成会は解散になってしまった。

私は、造田のために買い上げる四万五千円の泥炭地の代替えに、高価な土地を交換条件に出され、五十倍もの損害をしたと思うと、「立場上やむを得ない」だけでは何としても割り切れない思いである。

このような、泣き笑いのエピソードを重ねながら、一つひとつと難問題を解決していきながら工事は進められたのであった。

関係者以外の人々のなかには、「砂地の造田はまるで策で水を汲むに等しい」と、あざ笑う人もあったそうである。しかし、燕麦も実らぬ不毛の砂地や、馬も入れぬ泥炭地を、後日見事な美田になろうとは神のみぞ知るであつたらう。

しかし、受益者のなかでも反対する人も少なくなかった。それは、個々所有の土地に水田の割当て面積を決め、作付け前から賦課金を徴収することが問題になった。事業には反対しないが問題はお金である。

戦後、疲弊した農家にはそんな余裕の金はない。納入できるのはほんの一握りの人々で、受益者の大半は支払いが不可能に近かつた。そのために事業の推進に重大な支障を来し、資金のやりくり随分苦労をしたものである。

当初、事務所は北生振公民館にあつた。それを昭和二十八年（一九五三）二月に八幡町市街地の独立した事務所（旧朝倉春一氏旧宅）に移し、西沢忠三郎技師を筆頭に、職員十二名が事業の推進事務にあつた。

役員は一丸となつて、現場にまた事務にと毎日が残業の連続であつた。休日はおろか正月休みも返上して、文字通りの不眠不休の業務で、役員は未納の賦課金徴収に日夜走り回る有様であつた。

また、昭和二十九年（一九五四）聚富地区で造田に反対する者

が続出してきた。そのため、やむなく計画の変更をせざるを得ない。聚富地区を除外しても事業規模を縮小させないために、美登位地区及び当別町獅子内地区を加え、新たな計画で事業を推進させた。この年、六月二十四日、北生振かん排工事も完成し通水式が行われた。大勢の人々の汗と努力で造り上げた約四十ヘクタールの新田が完成、大きな期待のなかに初年度の田植えが始まり、関係者は喜びに湧いたものであつた。

ところが、この年は異常な雨量不足で、石狩川の水位が昭和十二年（一九三七）以来の低下をしめし、十数キロメートルの上流まで海水が逆流してきた。河口から六、七キロメートルの所にある揚水口にも、もろに海水が流入してきた。そんな事とは知らない関係の人は、そのまま揚水し用水路に流してしまつた。

七月十九日頃には、海水の混入した水が用水路から水田に入り、たちまち相当の広範囲に塩害が生じ、苗が枯死するという思いもよらぬ事態になつた。

耕作者はもとより、関係者は初の出来秋に胸をふくらませていただけに、この予期しない災害に、大きな不安を抱える結果となつた。

ただちに、北大農学部が塩害防止と対策の調査研究を依頼したが、なかなか完全なる解決策は見出されなかつた。そこで、当分の対応として揚水口で塩分測定し、川水に塩分〇・二五パーセント含有したときは、揚水を停止することにした。かくして、塩害防止の解決策は、行政当局に下駄を預けた格好になつてゐる。

この年は、六月の稲葉モグリバエの大発生と七月の塩害、そして、八月の冷害に九月の十五号台風と、相次いで大災害に見舞われた。水稻の作柄もみるも無残な状態となり、反当り(十アール)六十キログラム以下という惨嘆たる結果になった。

造田のため、賦課金や農機具などに大変な出費を抱え、皆無のような出来秋の収穫に、人々は泣くに泣けない状態であった。

昭和三十一年(一九五六)、団体営かん排事業が終わり、その全地域の完成をみる事が出来たものの、水路と圃場の高低の差が余りにも大きく、現代の機動力であれば何の造作もない工事も、当時は筆舌につくせない苦勞をしたものであった。

人と馬に頼るしかない当時では、今の機動力とは雲泥の相違があった。その上に基盤は底のない泥炭地と、保水の悪い砂地と言う最悪の条件なのだ。

しかし、関係者のたゆまざる努力と受益者の熱意によって、団体営かん排事業はいろんな隘路を克服して、立派に完成する事が出来たのであった。

ここに、不毛の大地に、黄金の花咲く沃野に変貌したのである。これにより、農業経済に安定をもたらし、農家の生活も近代化され、家屋も、開拓小屋の藁葺き屋根から、寒冷地住宅の立派な建物に変わっていった。

3. 北生振土地改良区の独立と経緯

昭和三十五年(一九六〇)八月二十一日、石狩花畔土地改良区

より北生振を分離し、組合員一八五名により、北生振土地改良区は独立した。初代理事長には立石守義氏を選任して、気持ちも新たに事業の推進に力をいれることになった。

昭和三十七年(一九六二)より昭和四十七年(一九七二)の十年間に、各地区において団体営客土事業を行い、基盤の整備事業を完了したのである。

用水路は土砂水路のために漏水が甚だしく、昭和四十六年(一九七一)より昭和四十九年(一九七四)の四ヶ年に亘り第二期道営灌排事業として、幹線用水路をL型ブロックで施工して漏水を解決した。

さらに、揚水を受電施設も、花畔変電所より延々十二キロメートルにおよぶ送電施設を、北生振十一線六号に移し、送電に要する維持管理の経費節減を図った。

昭和五十一年(一九七六)十一月に至り、石狩町農業協同組合の新庁舎の落成とともに、土地改良区の事務所を二階に移して業務の一新を図った。

昭和五十三年(一九七八)四月、二代目理事長に蓮田一雄氏を選任し、直ちに末端の支線揚水まで配線を完了させた。続いて五十七年(一九八二)には団体営かん排事業により、還元揚水用のポンプ五十二基のところを、経費節減のため八基までに縮小して用水路の整備をはかった。

昭和五十五年(一九八〇)には、道営農地開発事業によって造田された一四六ヘクタールを、当地区に編入し、許可面積も八九

一ハクターと改良区の地域は拡大された。

現在、道営土地総事業北生振地区・道営客土事業北生振地区・道営排特事業北地区・道営排特事業西当地区等々の事業母体により管理されている。

この様な種々の土地改良事業により、地区内の農地も一段と改良整備され、また、農作業も近代化されて増収をはかって来た。

それにもない作業機械類も大型化され、また多様化されてきた。その設備投資に頭を悩ます結果となった事も事実であった。

しかし、戦後の農地解放と相まって、この大プロジェクトの完成は、北方農業の将来に大きな希望が湧き、これによって農村も大きく変革したのである。これまでの畑作から稲作に変わり、農家経済には大きな活力となった。

しかし、その喜びも長くは続かなかった。世の中が落ち着き高度成長の波が押し寄せ来ると、逆に物余り現象が生じ、食生活に大きな変化が現れてきた。

米についても例外ではなく、全国至るところの農業倉庫には、三、四年以前からの米が余り米となって積まれていた。政府は、腐敗する余り米の処分を悩ましていた。生産者はその有様に複雑な思いであった。

昭和四十五年（一九七〇）、政府が考え出した水田利用再編対策と言う、米の生産調整が始まった。それは、水田の作付けを制限する減反政策であった。

食糧の増産を目指して造田に心血を注ぎ、莫大な資金と労力を

つぎ込み造り上げた水田である。受益者もこれからと張り切っているところに、米を作るなど言うのは農業を止めると言うに等しい。

農家もようやく農業に希望の光が見えて、労力の節減と農作業の近代化をはかろうと、農機具類の設備に莫大な資金をつぎ込んだところである。そこに、水田を減らせとは、農家にとって致命的な打撃である。

減反される水田は、牧草や麦などの畑作に転換されるが、農家の収入は半減する、其の減反転作面積も年々増やされて、何年か後には札幌市などは、ついに一粒の米も収穫する水田がなくなつたのであった。

そんなことから農村でも、農業に見切りを付け離農する人が続出して来た。たちまち農村は過疎の村になり、わずかに残った農家は、殆どが老人世帯ばかりになってしまったのも、農業政策の誤りと時代の成り行きと言うことか。

平成四年（一九九二）から、減反した水田の復元も見られるが、一度畑にした土地をまた水田にするには大変な事なのだ。

しかも、外国から米の輸入自由化を求められ、日本農業に大きなうねりが押し寄せている今日、米作農家の先行きに大きな不安のあることも否めない。

しかし、農業は日本の根幹を成すものである。現在耕作している田畑は、日本の食糧基地として、自給自足を目指して守って行かなければならない。それが私たち農民に課せられた道であろう。

途中で投げ出しては、不毛の原野であった泥炭地や砂地を開拓された方々に対し、申し訳がたたない気持ちである。

多くの関係者の情熱と努力により、たれにも顧みられなかった石狩川下流の、不毛の地といわれたこの泥炭地や砂地が、見事な美田に造り上げられたことは間違いない事実なのである。

この事業に心血を注がれた、石狩町長（故）飯尾円什氏の偉大な功績に対し改めてその偉業を賛たい。

併せて、この事業の先鞭を果たしてくれた故石山右一氏他二十七名の、北生振の方々の功績を忘れてはならない。

なお、この事業に携わった関係者先輩諸氏の、並みなみならぬ努力に対し敬意を表すると共に、現在ご壮健にて活躍の諸氏のご繁栄を祈る次第である。

このような良き先達に恵まれた石狩町は、生産性の低い畑作農業から、一大穀倉地に大きく改革され、希望の持てる農業が出来る喜びを得たのであった。

おわりに

これは、三十年間にわたる世紀の大事業となった記録である。終戦後、機械も資材も食糧もなく、国も国民も疲弊しきっていた。そんななかで食糧の増産を計ろうと、不毛の地と人々は顧みなかった砂地と泥炭地を、見事な沃野に造り変えることに成功せしめたのである。

それ以前は、細々と収益の上がらぬ畑作で暮らしを立てていた

農家も、この造田により生計も安定し、北方農業に自信を得たのである。

しかし、現在は食生活の変革から米の消費が減り、減反政策とあいまって、米作農家も岐路に立った格好で先が思いやられ、余りにも寂しいかぎりである。

しかし、燃料として泥炭に寄せた思いでと、米作りを目指した造田事業のいきさつを、永く後世に語り継ぐ事が出来ればと考え筆をとってみたが、私の力不足で、物足りない記述になったことはお許し願いたい。願わくば、この軌跡を振りかえって頂き、後世の語り草となれば幸いと思いつながら筆を置く。

諺に、成せばなる、成さねばならぬ何事も、成らぬは人の、なさぬなりけり。と言うが、実感である

北生振土地改良区年表

年	月	事 項
昭27.	10	石狩花畔土地改良区北生振地区として道営かんばい事業着手
28	2	北生振地区委員会設立
29	5	団体営かんばい事業着手
29	7	塩害による被害70ha
30	3	道営かんばい事業完了
31	3	団体営かんばい事業完了 冷害
35	8	北生振土地改良区設立許可 北新第78号
35	8	同上創立総会 理事長立石守義氏就任
37	12	東生振地区客土(団体営)着手
39	3	同上完了
39	5	道有財産移譲 冷害
40	11	北区学校地区客土(団体営)着手
41	5	土地改良法改正に伴う定款変更許可
41	8	開田10周年記念式挙行 記念碑建立
42	3	北区、学校地客土完了
42	12	美登位地区客土(団体営)着手
44	3	同上完了
44	11	定款第4条改正許可
44	12	大曲地区客土(団体営)着手
46	3	同上完了
46	6	定款第19条、役員選挙規定改正許可
46	12	東生振地区客土(団体営)着手
46	9	道営かんばい事業着手
49	5	送電線路、従来の花畔より当別に変更
49	6	定款第4条・第19条・第24条改正許可
50	3	道営かんばい事業完了
50	8	道営かんばい竣工式並びに開田20周年記念式挙行
50	11	理事長立石守義氏勲五等瑞宝章授勲
51	11	改良区事務所を新築なった石狩町農協2階へ移設 冷害
53	4	理事長蓮田一雄氏就任
53	8	団体営かん排事業北生振地区着工
54	4	団体営かん排事業北生振第2地区及同事業第3地区着工
54	12	道営農地開発事業北生振第2地区竣工
55	3	道営農地開発事業北生振第2地区146haを地区編入
55	4	団体営かん排事業北生振第4地区着工
55	12	団体営かん排事業北生振地区、北生振第2地区、北生振第3地区完了
56	12	理事長蓮田一雄氏急逝 集中豪雨による災害
57	1	理事長に伊藤悟氏就任
57	9	地区変更による維持管理計画及び定款変更許可
57	9	道営土地改良総合整備事業北生振地区着工
57	12	団体営かん排事業北生振第4地区着工
58	3	北海道産業貢献賞受彰
58	11	道営客土事業生振地区着工
59	7	道営排水対策特別事業北区地区着工
60	3	全国土地改良事業団体連合会長より銅賞受彰
60	7	道営排水対策特別事業西当地区着工

1, 農地開発事業期成会の記録（北生振第2地区）

本地区は、石狩川下流の右岸流域に位置し、地質は水捌けの悪い泥炭土壌の低湿地帯に保水性の悪い砂土地帯のため、未開の原野であった。

そこに、昭和27年より酪農経営の規模拡大を目的に、草地開発の計画をたて調査が進められたのであった。

計画は、当初受益者戸数40戸面積252haであったが、受益者が酪農より時代に即応して食糧の増産のため水田に転換することを希望した。

昭和41年に基本計画を変更し、水田経営を目指し開田を図ることになった。地帯は水の豊富な石狩川の流域で、地質以外は開田には絶好の条件であった。

昭和42年、受益者戸数83戸受益面積295.6haを計画して、道営開拓パイロット事業北生振第2地区として開田に着工となった。

しかし、事業途中に名称が道営農地開発事業と変更され、又開田も抑制される事になり一部は畑地として開発されることになった。

昭和53年、長期にわたる本事業も、水田160.2ha畑地114haと合計274.2haの田畑が完成を見ることとができた。

これにより受益者の経営規模の拡大を図り、農業経済の安定が得られた。

期成会のスタッフ

初代期成会長	昭和27年～昭和34年3月	石狩町長（故）飯尾 円什氏
2代期成会長	昭和35年4月～昭和54年	同（故）鈴木 与三郎氏
3代期成会長	昭和54年4月～昭和54年12月	同（故）佐々木 昭三氏
初代同副会長	石狩農業協同組合長	（故）藤岡 台蔵氏
2代同副会長	同	（故）清野 馨氏

期成会地区理事（順不同）

（故）立石 守義氏	（故）蓮田 一雄氏	長江 勇氏	竹内 始氏
福田 清治氏	竹内 始氏	福田 清治氏	小川 茂氏
後藤 久氏	沖本 義尚氏	古谷 勝喜氏	青木 義夫氏
（故）増田 頼司氏	前田 信夫氏	横山 正三氏	（故）小野寺 幸治氏
村上 岩雄氏	山内 俊宏氏	山下 正夫氏	雉子谷 幸雄氏
住友 好之氏	石田 秀雄氏	（故）宮越 喜平氏	（故）竹内 菊次郎氏
（故）岩本 宗吉氏	石田 義雄氏	嘉屋 重義氏	（故）鳴神 輝一氏
（故）岡島 政国氏	（故）伊藤 保氏	（故）堀田 一郎氏	（故）手塚 善太郎氏

2, 北生振土地改良区の組織と規模

事務所所在地 北海道石狩郡石狩町大字八幡町大曲 332 番地

組 織 設立許可番号 北新第 78 号
 組合員数 184 名
 理 事 9 名
 監 事 3 名
 職 員 5 名
 臨時職員 3 名 水路監視人

地 域 当土地改良区は石狩町の右岸地域の一部と、当別町獅子内 15 線以西及び基線以北の国道まで東西 5.5 km南北 7 kmに亘る。

規 模 石狩町 781.5ha 当別町 109.6ha 計 891.1ha

許 可 水 利

源流河川名	許 可 水 量	
	5 月 2 日～5 月 15 日	5 月 16 日～8 月 25 日
石 狩 川	5,345 m ³ /S	4,217 m ³ /S

揚 水 施 設

施設場所名	河川名	揚水機		原動力	
		口径	台数	馬力	台数
北生振	石狩川	1000 mm	1	470	1
		900	2	300	2
		700	1	180	1
獅子内	2 段揚水	600	1	60	1
高岡	同	500	1	40	1

この以外に還元水利用の小規模ポンプ 8 基

導 水 路 等 道水路 1 条 延長 430m 幹水路 3 条 延長 12,618m 支派水路 49 条
 延長 35,302m

参考文献『農地開発期成会の記録 (北生振第 2 地区)』より

事業の経過概要

昭和 38 年	中規模地域基礎調査
昭和 39～40	酪農開拓パイロット事業基本計画
昭和 40～44	受益地（泥炭地）の買収 件数 300 件 対称戸数 700 戸
昭和 41 年	酪農パイロット事業より 110ha を畑地に計画変更する
昭和 42 年	全体実施設計及び承認（274.2ha）受益者面積 251.4ha
昭和 45 年	米の生産調整により 110ha を畑地に計画変更する
昭和 52 年	明渠排水の延長増の計画変更する
昭和 53 年	工事完了し、12 月 7 日竣工式を行う

事業の規模と内訳

総事業面積	274.2ha	
総事業費	1,112,400 千円	10a 当り 442,482 円
補助金 85%	945,540 千円	内訳 国 70% 道 15%
地元負担金	166,860 千円	公庫借入 80% 受益金負担 20%
受益面積	251.4ha	田 141.4ha 畑 110ha
1 戸当り耕地	水田 2.95ha	畑地 3.55ha
受益戸数	水田 48 戸	畑地 31 戸 計 79 戸

工事項目	工事内容	事業費	施行年度
道路	幅員 4m 総延長 8,483m 橋 3ヶ所	66,134 千円	S42～48 年
明渠排水	敷巾 0.66～3.00 延長 5,580m	212,060 千円	S42～53 年
灌漑施設	用水路 4 条 延長 7,665m	284,807 千円	S43～52 年
開田	水田造成 面積 160.2ha	124,409 千円	S42～50 年
開畑	畑地造成 面積 114.0ha	63,356 千円	S45～
暗渠排水	素焼き土管及びポリ管 面積 255.7ha	120,030 千円	S48～53 年
客土	ha 当り 600 m ² 実施面積 225.7ha	136,084 千円	S42～48 年
土壌改良	容性燐肥 ha 当り 500 kg 225.7ha	15,854 千円	S46～49 年
その他	測量試験・用地買収保証費その他	89,666 千円	
合計		¥1,112,400 千円	

参考文献『農地開発期成会の記録（北生振第 2 地区）』より

いしかり暦

第十四号

平成十三年三月二十六日 印刷

平成十三年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会